

平成 24 年度 教育学部
学校教育教員養成課程
教育内容コース
卒業論文要旨

教育内容コース 目次

P 氏名	タイトル
3 佐々井 愛美	岡山県新見市方言の語彙
4 西村 知泰	食の快樂についての一考察
5 大西 祐子	生薬の薬理活性成分に関する分析化学的研究
6 吉田 憲司	A Generative Analysis of Perception Verb Complements
7 磯貝 俊輔	Syntax and Semantics of Causatives
8 稲吉 健太	フェルマーの最終定理について
9 井上 輝	A Syntactic Analysis of Gerundive Clauses
10 大塚 奈津美	折り紙の数学
11 大西 史朗	著作権法に関する考察～平成24年改正に見る著作権法の変化～
12 紙谷 朋晃	Clausal structures in English
13 川原 由郁	Improving Japanese EFL Learners' English Rhythm: Effect of Reading Aloud Exercise
14 木村 泰之	石州赤瓦の分布と伝播
15 黒田 由季	接触性皮膚炎患者とアトピー性皮膚炎患者の汗中の金属元素およびヒスタミン濃度に関する研究
16 小西 啓太	『源氏物語』「宇治十帖」論～薫の「まめ」と「すき」をめぐって～
17 木場 くる美	愛媛県方言における目的格助詞「を」の音声
18 是澤 悠介	A Generative Analysis of Causative and Perceptual Constructions
19 平 愛香	オスロ合意の評価について
20 竹内 仁美	脳死・臓器提供に関する一考察
21 津野 夏海	子どもの生活環境から考えるホルムアルデヒドの吸脱着に関する研究
22 内藤 充哉	『宇治拾遺物語』の表現性～〈性〉をめぐる表現の研究～
23 中井 悠介	平重盛の人物像研究～延慶本と覚一本の比較より～
24 野口 仁	阿波民部大夫成良とその一族についての考察
25 板東 篤史	徳島県板野郡藍住町におけるロードサイド型小売店の進出による商業地域の変容
26 福田 太介	太平洋戦争期における満州開拓団について - 高知県の開拓団を例に -
27 藤原 知哉	Analysis of Japanese EFL Learners' English Intonation: Focusing on Tonicity
28 邊見 由美	準絶滅危惧種ヒモハゼの共生生態－特にアナジャコ類の巣穴利用に関して
29 堀瀬 智之	裁判員制度についての一考察
30 前田 尚紀	大村純忠のキリスト教の受容について
31 松井 厚実	ピタゴラスの定理の一般化について
32 丸山 実菜子	藤原俊成の本歌取考
33 三宅 優子	室内環境中におけるピレスロイド系殺虫剤の揮散と吸着に関する研究
34 村上 賢司	曲線と曲面について
35 森 章太	逆立ちゴマの力学
36 森田 早紀	Phonological awareness of children in different stages of development
37 安井 卓司	自己防衛と自己実現のツールとしてのファッション
38 矢野 晃一郎	和辻哲郎『風土』をもとに、気候変動に伴う日本人の気質の変化の可能性に関する一考察
39 山本 美恵	『儒林外史』にみる明末清初の読書人

岡山県新見市方言の語彙

教育内容コース 指導教員 久野眞 学籍番号 B072G036U 氏名 佐々井 愛美

1 はじめに

本論文は岡山県新見市の方言語彙について調査を行い、得られた方言語彙を体系化することが目的である。方言研究はよく音韻・アクセント・文法・語彙という分野に分けられるが、語彙分野は他の研究に比べて研究が進んでいない。語彙は膨大な量であり、体系化することが困難なことや、調査方法についても思ったような結果が得にくいこと、また意味分析について深くまで掘り下げられていない研究が多いことなどがあげられる。

2 方法

方言語彙を調べるにあたって新見地方に住んでいる方に聞き取り調査を行った。そのために、「全国方言基礎語彙調査項目」をもとに調査票を作成した。分野18の約2500項目の語彙について、意味や用法について聞いていくのだが、それだけでなく、その語彙から導き出される生活の背景なども調査していく必要があった。

新見に住んでいる53歳から88歳までの14の方にそれぞれの分野についての話を伺い、得られた結果をまとめ、新見方言の総体を作成した。その結果に基づき、語彙の関係性を見出し、体系化を行った。

3 結果

新見方言語彙の特徴は、山地に関する語彙、牛に関する語彙、また住の分野からは寒さをしのぐということに関する語彙が多く見られた。山地に囲まれ、昔から牛を使った農業が盛んであり、冬は雪が積もることが多い新見市の特徴を反映しているといえる。少量ではあるが、いくらか面白い語彙の体系を見出すこともできた。

また方言を調査するにあたり、その地域の様々な世代の生活様式を見つけることができた。

4 考察

今回の研究に関して、反省すべき点は、膨大な量の項目を前に調査を焦ってしまったことである。語彙についてはひとつの語彙について深く掘り下げなければいけないのに対し、満足な解答を得られないまま調査を進めてしまった。これからの研究では、一つひとつの語彙に対して深く理解し、そこから語彙全体への位置づけをしていくことも大切であろう。

食の快樂についての一考察 ～『美味礼讃』をたよりに～

教育内容コース 哲学研究室 指導教員 原崎道彦
学籍番号 B072G066S 氏名 西村知泰

現代、食に関する書物や料理のレシピ本などが多く出版され、以前にもまして多くの人々が食に興味や関心を持っている時代になっている。その一方で、ファストフードやサプリメントなど食事とは呼びがたいもので食事を済ませる人たちがいる。日本は1980年代に飽食の時代をむかえ、誰でも好きな時に好きな物を食べることができるようになった。それにもかかわらず、このような傾向は一層深まるばかりである。この傾向を危惧しないわけにはいかない。そこで本論文では、ブリア・サヴァランの名著『美味礼讃』をたよりに、食について深く考察し、われわれの食に対する価値観の見直しをおこなった。特に食がわれわれに与えてくれる快樂に着目し述べている。

まず第一章「種の生存を確保するための個の保存としての食」では、われわれが何を目的として生を与えられ、そしてわれわれの体内に様々な感覚が備わっている理由について紹介している。そして、われわれは多くの場合生きるがために食べていると考えがちであるが、そうではなく、もっと上位にある「種の生存を確保するための個の保存」という目的のために食べるのであり、そしてその目的を達成するために味覚を含めた感覚がわれわれには備えられており、そしてそれにより多くの快樂をわれわれは感じることができるといことについて述べている。

第二章「生理現象と食」ではわれわれの体に日々生じる生理現象、たとえば、食欲や渇き、消化、睡眠と夢といった現象に食事がどういった影響を及ぼしているかについて考察しており、「どんな食べ物を食べているか言ってみたまえ。君がどんな人であるか言いあててみよう。」とサヴァラン自身の有名な言葉にあるように、食事が人間性を規定するということに関して述べている。

第一章、第二章ではもともと人間の体に備わっている感覚や現象と食がどのように関わりあっているかということについて述べているのに対し、第三章「食卓の快樂としての食」では人類が自ら生み出した快樂について述べている。食卓の快樂とは食べるという行為に付随する物事や行為、たとえば、会食者、場所、器、絵画、音楽、談話などから感じられる快樂であり、この快樂は人間だけに限られた快樂である。この快樂がわれわれにどのようなことを与えてくれて、そして人類がどのように発展させてきたかについて述べている。

しかし、ときに快樂に浸りすぎわれわれは病気になってしまう。そのことについて第四章「病氣と食」で考察し、最後に第五章「現代の食へ」で食の快樂と食卓の快樂は現代どうあるべきなのかについて、考察している。

現代のわれわれは飢えというものを知らない。そういったことが食を軽視する傾向を生んでいるのであろう。しかしながら自分自身の体を築いているのは食なのであり、食以外にはありえない。これまでの食が今の自分をつくっており、これからの食が未来の自分をつくっているのである。そして食が人生のパフォーマンスを決めるのである。食に興味のない人間はいない。本論文により多くの人が食を見直す機会になればよいと思う。

1. 研究目的

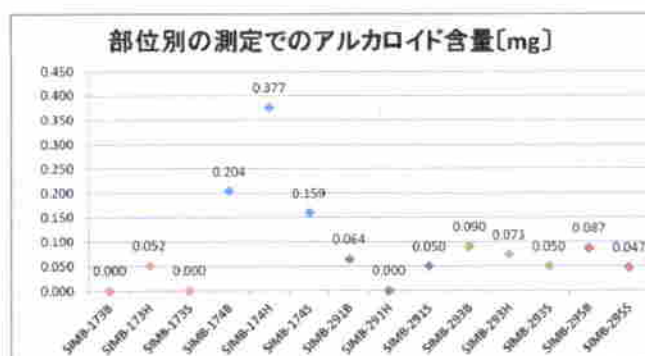
生薬とは、動植物の薬用とする部分、細胞内容物、分泌物、抽出物または鉱物などをさす。漢方製剤や原料生薬の使用量は年々増加しているが、生薬の供給は専ら中国産を中心とした輸入品に大きく依存し、自給率は約 14% である。そこで、本研究では、中国産以外の 2 種類の植物について、生薬としての価値を調べる実験を行い、新しい生薬生産の可能性を調べた。1 つ目の実験は、ソロモン諸島で採集した *Uncaria* 属植物のアルカロイド含量の測定で、現地での利用やカギカズラの代替生薬としての可能性がねらいである。2 つ目は高知県産ホソバオケラ栽培品の精油の定量と成分分析を行い、生薬の国内生産可能性がねらいである。

2. 実験

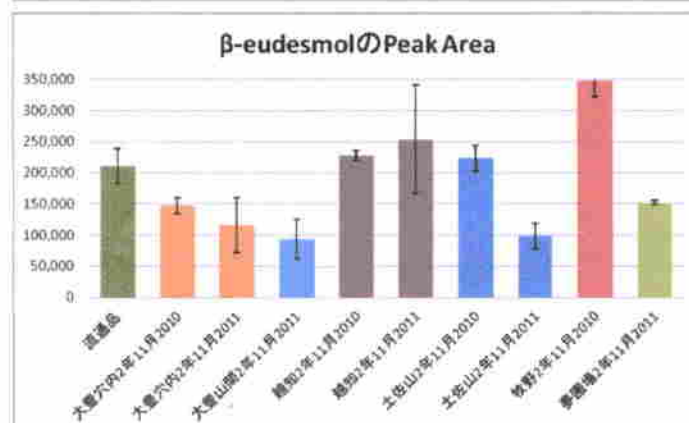
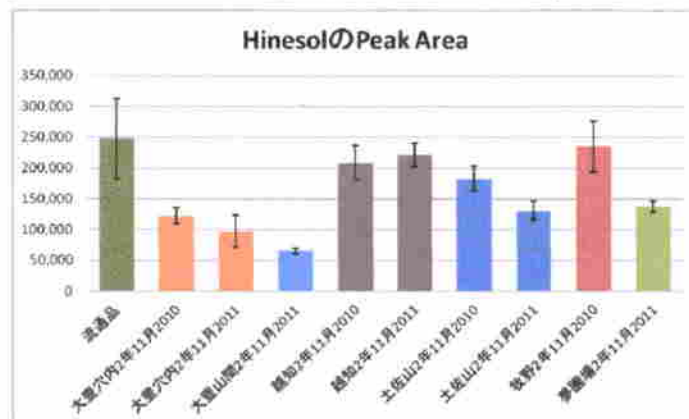
Uncaria 属植物は、枝の全体と部位別で実験を行った。乾燥後の粉末をメタノールと希酢酸の混液で抽出し、HPLC 法でリンコフィリンとヒルスチンを測定した。ホソバオケラの実験は、土佐山、土佐山夢圃場、大豊穴内、大豊山間、越知および牧野植物園内で栽培したホソバオケラの根茎について、日本薬局方の方法で精油定量を行い、精油をトルエンで希釈後 GC/MS 法によりヒネソールと β -オイデスマールを測定した。

3. 結果及び考察

Uncaria 属植物の測定では、全サンプルでヒルスチンが検出されなかった。枝全体を測定した 52 サンプル中 13 サンプルからリンコフィリンが検出され、総アルカロイドの含量が局方規定(0.03%)に達していたものは 9 サンプルあった。部位別では、5 個体 11 サンプルからリンコフィリンが検出され、全てが局方の基準を満たしていた。部位別測定では、サンプルごとに異なる傾向であったため、ソロモン産全体の傾向を見いだせなかった。



ホソバオケラの研究では、高知県産のほとんどのサンプルで精油量が局方の規定に達していた。成分別にみると、高知県産のホソバオケラはヒネソールよりも β -オイデスマールを多く含む事がわかった。



4. おわりに

Uncaria 属植物は、アルカロイドを含む個体の割合は少ないが、局方の規定を満たすものもあることが分かり、代替生薬の可能性が期待できる結果だった。

高知県産ホソバオケラの研究では、栽培地域によって成分含量に差があり、流通品とは異なる特徴がみられた。しかし、ヒネソールと β -オイデスマールの量は地域によって似た傾向を示すにも関わらず、密度が異なっていたため、他の成分の組成に違いがあると考えられる。今後の研究では、上記の事柄を解明するために、精油を GC/MS 法で測定する以外に、有機溶媒で抽出して GC/MS 法や LC/MS 法で測定するなどして、他の成分を深く検討する必要があると考える。また、今回用いた抽出方法は、実際に使用する時の生薬の加工法とは異なるため、煎剤やエキス剤などにする時の抽出方法と同様の方法で抽出して、生薬成分を分析研究する必要もあるのではないかと考える。

A Generative Analysis of Perception Verb Complements

教育内容コース 英語学研究室 指導教員：松原史典 B082G109T 氏名：吉田憲司

I will analyze syntactic categories of perception verb complements (henceforth, PVCs) by examining some influential previous studies such as Akmajian (1977), Safir (1993), and Felser (1998). What categories PVCs build has been a long-standing question and thus the purpose of this thesis is to clarify the syntactic categories of PVCs like the bracketed complement in (1):

(1) a. I saw [_{VP} John play/playing soccer]

Safir (1993) suggests that PVCs constitute VP structures (vPs in the modern theory):

(2) Cameron saw [_{VP} Peter kiss Emma] (Safir 1993: 47)

Felser (1998) proposes that PVCs build Aspect Phrases (AspPs) in which the head Asp allows the progressive form of the perception verb to show up:

(3) We saw [_{AspP} John draw a circle] (Felser 1998: 351)

Akmajian (1977) analyzes PVCs as forming larger NPs which consist of NP and VP:

(4) We saw [_{NP} the moon rising over the mountain] (Akmajian 1977: 433)

I will also explore semantic properties of PVCs by examining previous analyses such as Gruber (1967), Kirsner and Thompson (1976), Napoli (1988), and Kira (2006). For example, the PVs *see* and *look* differ as to whether or not they can cooccur with the directional preposition, as shown in (5) and (6):

(5) John *saw/looked *toward the tree*. (Gruber 1993: 942-943)

(6) The bird *saw/was looking *at the screen*. (Gruber 1993: 942-943)

I will support Safir's analysis of PVCs as VPs (= vPs in the modern term) and conclude that the (im)possibility of *there*-insertion into the subject of PVCs depends on whether PVCs construct basic VPs or extended TPs.

Syntax and Semantics of Causatives

教育内容コース 英語学研究室 指導教員 松原史典 B092G004S 磯貝俊輔

I deal with syntax and semantics of causatives, specifically periphrastic causative verbs such as *have*, *make*, *let*, *cause* and *get*. I argue how semantically different these verbs are and in what circumstances they are used:

- (1) a. The teacher had her students write a term paper. (Takami 2011: 199)
- b. John made Mary write a letter of apology. (Takami 2011: 199)
- c. John always lets Mary do as she likes. (Kuno and Takami 2007: 265, Takami 2011: 207)
- d. Finally, plaintiff claimed that two of defendant's employees intentionally caused her to suffer extreme emotional distress. (Takami 2011: 188)
- e. Mary got her husband to stop drinking. (Takami 2011: 194)

The findings from my research are the following: the causative *have* is used only when a causer indirectly works on a causee and an event that the causee does not resist because of the causer's authority or physical control on the causee. When this condition is satisfied, *have* causative constructions are acceptable.

Second, the causative *make* has a coercive meaning and thus it is used in the cases where the causer intentionally or spontaneously requires the causee to conduct an event. Therefore the causer exhibits a coercive attitude to the causee.

Third, the causative *let* is used when the causer does not interfere with the event or the situation which the causee hopes to experience or naturally becomes. Hence, the causer allows the causee to undergo the event the latter wants to have.

Fourth, the causative *cause* is employed in formal cases such as written documents and is not used in spoken cases. It has no coercive meaning so that the causer does not directly or intentionally order the causee to do some activity or have some event. Accordingly, this construction denotes that the causer's action or event indirectly leads the causee to do some action or undergo some event.

Furthermore, the causative *get* is used when the causer directly works on the causee and makes quite an effort to persuade him/her to do some action or have some event, which he/she resists doing or having.

In addition, I also discuss syntactic categories of causative complements, which are usually bare infinitives but *to*-infinitives in certain cases. Ritter and Rosen (1993) suggest that the complement selected by *make* constitutes a TP while the complement selected by *have* builds a VP. I examine the plausibility of their analysis by focusing on Matsubara's (2006) analysis, which provides crucial evidence for the TP status of the causative complements on the basis of the historical fact that in Early Modern English the causative complements allowed the infinitival marker *to* to appear in T:

- (2) What would you have [_{TP} me to do]?

(Shakespeare, *All's Well That Ends Well*, V. ii, in Radford 2004: 122, cited in Matsubara 2006: 9)

I demonstrate that Matsubara's analysis is supported by Gee (1975), which presents examples with an expletive showing up in *have* complements, as illustrated in (3):

- (3) I'll have [_{TP} there be someone at each gate], so you'll be quite safe. (Gee 1975: 349)

フェルマーの最終定理について

教育内容コース 佐藤研究室 指導教員佐藤淳郎 学籍番号 B092G006H 氏名 稲吉 健太

私は大学3,4年生の2年間で『代数学』について学んだ。その中で初等整数論について学び、『フェルマーの最終定理』について興味を持った。卒業論文は、それらについてまとめたものである。

『フェルマーの最終定理』とは、

$$X^n + Y^n = Z^n \quad (n \text{ は } 3 \text{ 以上の整数})$$

を満たすような整数解 (X, Y, Z) は存在しないという定理である。この定理は17世紀フランスの数学者ピエール・ド・フェルマーはよって予想された。それ以来多くの数学者によって研究が行われてきた。以下は n の値が小さいときの証明者をまとめたものである。

- $n=3$: オイラー(1770年),
- $n=4$: フェルマー(1640年)
- $n=5$: ルジャンドル(1858年)
- $n=7$: ラーメ(1839年)
- $n=14$: ディリクレ(1832年)

そして、多くの数学者の研究の末1995年にイギリスの数学者アンドリュー・ワイルズによって証明された。

卒業論文では $n=3,4,5$ の特別な場合について考察し、2次体の整数や無限降下法について述べている。

卒業論文の内容構成

第1章 準備

- 1.1 整数の基本性質
- 1.2 合同式の性質
- 1.3 2次体の整数
- 1.4 単数
- 1.5 2次体の整数の素因数分解

第2章 フェルマーの最終定理の特別な場合

- 2.1 無限降下法
- 2.2 $n=3$ の証明
- 2.3 $n=4$ の証明
- 2.4 $n=5$ の証明

A Syntactic Analysis of Gerundive Clauses

教育内容コース 英語学研究室 指導教員：松原史典 B092G008M 氏名 井上 輝

In this thesis, I will deal with three types of gerundive clauses, which are assumed to have an NP feature and/or a VP feature: POSS-*ing* in (1), ACC-*ing* in (2), and Ing-*of* in (3). Poss-*ing* structures in (1) bear NP-features and possessive pronouns bear genitive Case. ACC-*ing* structures in (2) bear VP features and initial DPs (e.g. *John*) are assigned accusative Case. Ing-*of* structures bear strong NP features because of the existence of *of*:

- (1) a. It was John's drinking beer that we defended. (Horn 1974: 132)
- b. Mary's winning the contest was a big surprise. (Pires 2007: 16)
- (2) a. We didn't like John wearing the same clothes. (Horn 1974: 122)
- b. John playing the piano and Fred singing a song was terrifying. (Horn 1975: 372)
- (3) a. The killing of his dog upset John. (Wasow and Roeper 1972: 45)
- b. John's growing of tomatoes (Horn 1975: 360)

It is worth noting that ACC-*ing* and POSS-*ing* differ in that when they appear as a subject, the former blocks an auxiliary verb from raising from T to C (i.e. subject auxiliary inversion) whereas the latter does not do so, as is evident from the contrast between (4a) and (4b):

- (4) a. *Did John kissing Mary annoy/bother her parents. (Horn 1975: 378)
- b. Did John's killing Mary surprise you? (Horn 1974: 113)

A further contrast between ACC-*ing* and POSS-*ing* is shown in (5): the former cannot appear in focus position of cleft sentences while the latter can do so:

- (5) a. *It was John kissing Mary that upset everyone. (Horn 1975: 378)
- b. It was John's drinking beer that we defended. (Horn 1974: 132)

The purpose of this thesis is to account for these contrasts between the three types of gerundive clauses within the generative framework. I will demonstrate that POSS-*ing* has an NP feature while ACC-*ing* has a VP feature, by examining some influential previous analysis such as Horn (1985), Abney (1987), Pires (2007). I will also explore how these three gerundive clauses are derived and what syntactic categories they build.

折り紙の数学

教育内容コース 佐藤研究室 指導教員：佐藤淳郎 学籍番号：B092G015K 大塚奈津美

私は、大学のゼミナールで「折り紙の数学」について学んできた。折り紙を折ることによって生じる折り目に注目することによって、従来の解き方とは違う視点から幾何や代数の問題を解いていく。私は、様々な課題が折り紙の上で解けていくことに感動し、折り紙を折りながら見えてくる新しい数学の世界に夢中になった。本論文では、私がゼミナールで学んだことをまとめたものに加え、これまでの学びを今後の学校現場で活かしていくための課題を述べている。

第 1 章では、従来のユークリッド幾何と折紙幾何を比較したものをまとめている。第 2 章では、折り紙で方程式を解いていく。第 3 章は、「正方形に内接する正三角形」という題で、ゼミナールで学習を進めていく中で疑問に思ったことを課題として取り上げている。第 4 章では、小学校の指導案を作成した。

卒業論文の内容構成

- 1 ユークリッド幾何と折紙幾何
 - 1.1 ユークリッド幾何の作図手順
 - 1.2 折紙幾何の作図手順
 - 1.2.1 ユークリッド幾何と折紙幾何の作図の概念の比較
 - 1.3 ユークリッド幾何の手順を折紙幾何の手順で置き換える
 - 1.4 折紙幾何の手順をユークリッド幾何の手順で置き換える
- 2 方程式を折紙で解く
 - 2.1 1 次方程式
 - 2.2 2 次方程式
 - 2.3 立方根
 - 2.4 3 次方程式
 - 2.5 4 次方程式
- 3 正方形に内接する正三角形
- 4 今後の課題

『著作権法に関する考察』

—平成 24 年改正から見る著作権法の変化—

教育内容コース 藤本研究室 指導教員 藤本富一 学籍番号 B092G016M 大西史朗

1. 動機

私が、テレビゲームをしていると必ずゲームをはじめの画面の前にこのような画面が表示される。

違法な配信ダウンロードはやめましょう
ゲームソフトを著作者の承諾なく、インターネットを通じて配信、配布することは著作権法第 113 条第 1 項に反する違法行為です。また、著作権法改正により、2010 年 1 月から、違法なインターネット配信と知りながらダウンロードする行為も、私的使用目的の複製とはならず、違法となりました。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

私は、この表示を何気なく見ていたが、1 つのゲームに関わらずどのゲームにもこの表示がついてくるので、興味がわき調べてみることにした。すると、この表示に隠されている大きな著作権問題が存在することを知った。その問題に伴い、関係会社の損失の大きさやこの問題に対する業界の対策とそれを崩そうとする人たちとの間でイタチごっこのような争いが起きている現状がある。私は、著作権法の内容や仕組みを学び、そのうえで現在起こっている問題がどのような点で問題なのか、またその問題を解決するためにはどうすればいいのか自分なりに提言していきたい。

2. 論文構成

第 1 章 著作権概論

第 2 章 著作権の制限

第 3 章 著作権法平成 24 年改正について

第 4 章 著作権法の現状とこれから

3. 著作権法の課題

研究の結果、今の著作権法が直面している課題は、諸々の制約の中で、このデジタル社会とどのように向き合ってゆくべきか、という点に集約される結果となった。著作権法がデジタル社会の変化について行かなければ、著作権法の権威が失墜するだけでなく、文化や経済にも大きな影響を与えかねない。特にネットビジネスは、世界競争時代に突入しており、著作権法の保護に関する表記が確固としている国に遅れをとることになってしまうのではないだろうか。つまり、曖昧な表記から生ずる著作権問題を国民性だと割り切り放置してしまうようなこともあってはならない。そのような観点から、著作権法は、絶えず進化していかなければならないと考える。

4. 主な参考文献

- 青山紘一『著作権法(判例・事例)』(2010 年)
- 内藤篤・升本嘉郎『エンターテイメントと著作権—初歩から実践まで—』(2007 年)
- 小泉直樹・池村聡・高杉健二 鼎談『平成 24 年著作権法改正と今後の展望』月刊ジュリスト 第 1449 号 (2012 年)

Clausal Structures in English

教育内容コース 松原研究室 指導教員 松原史典 学籍番号 B092G026Y 氏名 紙谷朋晃

In this thesis, I will deal with the derivation and syntactic behavior of clausal subjects. Especially I will explore how differently they behave from DP subjects. Let us first consider the contrast between (1) with clausal subjects and (2) with DP subjects. The contrast between (1a) and (2a) shows that CP subjects blocks an element (i.e. *John*) from undergoing topicalization whereas DP subjects do not do so. The contrast between (1b) and (2b) indicates that the former bars an auxiliary from undergoing movement from T to C (i.e. auxiliary inversion) while the latter do not do so. The contrast between (1c) and (2c) reveals that the former prevents negative adverb inversion to sentence-initial position whereas the latter do not do so:

- (1) a. **John*, that the Giants lost the world Series shouldn't have bothered.
b. **Would* for the Giants to lose the World Series really suck?
c. **Never* before has that you are unqualified for this job been so obvious. (Alrenga 2005:177)
- (2) a. *John*, the story shouldn't have bothered.
b. Did that story really suck?
c. *Never* before has your lack of qualification been so obvious. (Alrenga 2005:177)

A further contrast between clausal subjects and DP subjects are found between (3) and (4). The former cannot occur in adjunct clauses whereas the latter can do so, as is evident from the contrast between (3a, b) and (4a, b). The former cannot show up in complement clauses of nouns while the latter can do so, as is clear from the contrast between (3c) and (4c):

- (3) a. ?**Mary* is unhappy because for her to travel to Tahiti is no longer necessary.
b. ?**Although* that the house is empty depress you, it pleases me.
c. ?**Jim* raised the possibility that for the house to be destroyed would upset you. (Alrenga 2005:178)
- (4) a. *Mary* is unhappy because her trip to Tahiti is no longer necessary.
b. *Although* the house's emptiness depress you, it pleases me.
c. *Jim* raised the possibility that the house destruction would upset you. (Alrenga 2005:178)

In this thesis, I will account for these contrasts by examining some influential previous analyses such as Kuno (1973), Iwakura (1976), Higgins (1973), Koster (1978), and Alrenga (2005). I will conclude that Koster (1978) and Alrenga (2005) are worth supporting, by arguing for the existence of a null DP subject in cases of clausal subjects in Japanese as well as Dutch.

Improving Japanese EFL Learners' English Rhythm:

Effect of Reading Aloud Exercise

学校教育教員養成課程 教育内容コース 英語音声学研究室 指導教員 谷口雅基 B092G029P 川原由郁

1. Purpose of study

English is becoming an international language and the Course of Study aims at developing communication ability. However, Japanese learners' pronunciations are not yet good enough. According to Nakamura, Kato, and Sagisaka (2009), Japanese learners of English are not able to make a clear distinction between stressed and unstressed syllables. Pronunciation of each word is important when they speak English, but it is also important to use natural intonation and rhythm. Wells (2006) says that native English speakers tolerate mistakes of segmental pronunciation when they listen to English learners, but they do not tolerate mistakes in intonation. Fujikami (2010) says that rhythm is a foundation of pronunciation. This experiment investigates the differences of the effects of the two methods: (1) reading aloud practice and (2) pronunciation instruction and shadowing practice after a native model, and examines how they affect the improvement of Japanese learners' English rhythm.

2. Method of study

Thirty university students were divided into 2 groups: Group A and Group B. A reading passage was given to Group A and Group B for all the subjects to read aloud. The readings of Group A were recorded three times in total: pre test, post test and final test. The readings of Group B were recorded twice: pre test and post test. The subjects of both groups were given forty seconds for silent reading before they read the passage aloud, and then their voices were recorded. As for Group A, they were provided with a pronunciation instruction before they practiced reading while listening to a native English speaker's model, and then took the post test. One month after the post test, they were asked to read the passage again to examine if their pronunciation had changed. On the other hand, the subjects of Group B were not given any instruction about the pronunciation but just practiced reading on their own.

3. Results and Discussion

As for reading speed, there were no significant differences between Group A and Group B in the pre test. In the post test, however, the average speed of Group B was more than three seconds faster than Group A. The speed of Group A did not change so much between pre test, post test and final test.

As for pronunciation, Group A and Group B became better in the post test compared with the pre test. However, the growth rates were not the same. Group A's growth rate was strikingly faster than Group B's. Group A's pronunciation became worse in the final test compared with the post test. However, their pronunciation was still much better than one month before. The pronunciation of the subjects of Group B in the post test became better than in the pre test. However, their pronunciation was worse than Group A.

4. Conclusions

Reading practice without pronunciation instruction made the Japanese learners' reading speed faster, but it did not improve their pronunciation or rhythm. Giving the subjects some instruction on stress, rhythm and linking and having them practice reading aloud while they were listening to a native model helped improve their pronunciation. It can be said that it was effective to give some pronunciation advice to Japanese learners and have them read aloud while listening to the voice of a native English speaker to help their pronunciation improve. We might be able to say that it would be effective for English teachers to introduce these methods in their classrooms to help their students improve their pronunciation.

石州赤瓦の分布と伝播

教育内容コース 地理学研究室 指導教員 藤塚吉浩 B092G030H 木村泰之

はじめに

島根県西部の石見地方は、石州瓦と呼ばれる粘土瓦製造業が盛んである。伝統的には、石州瓦は赤色の釉薬瓦であり、石見地方には赤瓦の家が連なる町並みが多い。重要伝統的建造物群保存地区に選定されている岡山県の吹屋や鳥取県の倉吉には、石州赤瓦の町並みが保全されており、石州赤瓦の分布が石見地方だけではないことがわかる。本稿では、石州赤瓦の分布とその伝播について考察することと、対象地域の事例研究により、石州赤瓦の分布を実証することが目的である。

石州瓦の分布

石州瓦は、耐凍害性、耐塩害性が高く、寒冷地や沿岸部で利用されることが多い。江戸末期から石見の瓦職人は、稼ぎに広島県、岡山県北部、山口県などに出向き、各地で石州瓦の技術を広めた。石州赤瓦の分布は、瓦職人が出向いた地域と重なる(図1)。瓦は装飾であるため、元来黒瓦である地域が赤瓦へ変わることは難しい。石州瓦については赤色以外の釉薬瓦も開発されており、2012年の出荷先は福岡県、広島県、島根県の順で、その販路は沖縄から北海道にまで及んでいる。

出雲の黒瓦、石見の赤瓦

出雲地方の市街地では、赤瓦の核心生産地域である石見に隣接しているが、黒瓦が多く、「出雲の黒瓦、石見の赤瓦」といわれる。出雲の黒瓦は1977年に生産終了した。出雲における瓦屋根景観の変遷を、斐川阿原鹿地区を事例に、1976年の航空写真と2012年の現地調査により、比較し考察した。



図1 石州赤瓦の分布(2012年)

航空写真と現地調査により作成。



図2 瓦屋根の分布(左1976年、右2012年)

航空写真と現地調査により作成。

調査地域では、1976年において、黒瓦が60.1%、赤瓦が9.2%、クズヤと呼ばれる草葺き屋根が27.7%であった。2012年において、黒瓦が75.3%、赤瓦が23.6%、クズヤが1.1%で、出雲地方において黒瓦の生産が終了した以後も、黒瓦の家屋が多いことが半明した。一方で、調査地域における赤瓦屋根の割合は上昇しており、赤瓦が普及してきていることも明らかになった。瓦の色を変えて葺き替えた家屋が12戸あったが、そのうち11戸が黒瓦から赤瓦への葺き替えであり、赤瓦から黒瓦への葺き替えは1戸である。すなわち、瓦の葺き替えの際、赤瓦にすることが多く、今後、調査地域において赤瓦の屋根がより増加することが明らかになった。



写真1 沿岸部の石州赤瓦の町並み

2012年12月7日益田市飯浦にて撮影。

接触性皮膚炎患者とアトピー性皮膚炎患者の汗中の 金属元素およびヒスタミン濃度に関する研究

教育内容コース 化学研究室 指導教員：蒲生啓司 学籍番号：B092G031K 氏名：黒田由季

1. 研究目的

接触性皮膚炎患者やアトピー性皮膚炎患者は、外界からの刺激物との接触によりかゆみを伴う発疹を起し、皮膚に接触する化学繊維ではポリエステル繊維に対して炎症を起こす場合が多い。汗で炎症が起きる報告もあることから、本研究では、ポリエステル (PET)、かゆみが低減したとの報告がある弱酸性ポリエステル (WAP) および肌に優しいといわれるポリ乳酸 (PLA) の各繊維から作った3種類のTシャツを着て運動したときの汗を採取し、炎症の指標となる汗中の金属元素やヒスタミンに注目して繊維間や症状間での相関をみることを目的とした。

2. 実験

2-1. 汗試料は運動により発汗させ、葉さじを用いて採取した。その汗を硝酸で前処理を行いICP-MS法で測定する場合の試料とした。

2-2. 接触性皮膚炎2名、アトピー性皮膚炎4名および健常者7名の汗中の金属元素をICP-MS法およびELISA法を用いて測定し、実験に用いた繊維の違いや症状の違い等において比較検討した。

3. 結果と考察

3-1. ICP-MS法で分析した結果と汗中から43元素が検出された。次に、かゆみを引き起こす原因として報告されているNiに注目したが、個人個人でのばらつきが大きく、繊維間や症状間での有意な相関は認められなかった。

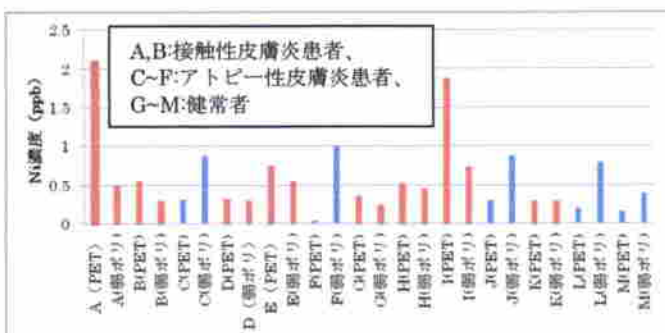


図1. Ni濃度の比較

しかし、同繊維に酸を付加していないか付加しているかの違いであるPETとWAPの2者間で対象者ごとに比較をしてみると、PETよりもWAPの方がNi濃度において13人中8人が低下している結果が得られた(図1)。これは、弱酸を付加したポリエステルに金属イオンが吸着している可能性が考えられ、さらに検討していく必要がある。

3-2. 汗中のヒスタミン濃度についてELISAで比較検討を行ったところ、3群とも対象者間での個人差が大きくばらつきのある結果が得られた。また、対象群内での個人個人のばらつきが大きいため、繊維間でも有意な相関は现阶段では認められなかった(図2)。

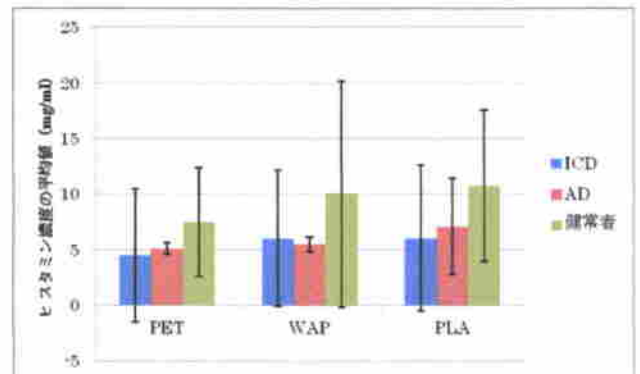


図2. ヒスタミン濃度の比較

4. まとめ

汗中からは金属元素が43元素検出され、NiではPETよりもWAPの方が減少している結果が得られた。

しかし、症状毎の比較や繊維毎の比較により差が出るような結果が出ることを期待していたが、個人個人でのばらつきが大きく、相関のある結果は得られなかった。これは、生体試料である汗が、食べ物や環境によって大きく影響されると考えられるので、繊維を着用せず運動したときの汗をコントロールとして、その日その日で採取する必要がある。今後の課題としては、汗の採取方法をさらに検討することが求められる。

『源氏物語』 「宇治十帖」論 ～薫の「まめ」と「すき」をめぐって～

教育内容コース 日本文学研究室 指導教員 武久康高 B092G033U 氏名 小西啓太

【研究の目的】

本研究の目的は、「宇治十帖」の男主人公である薫の人物像を考察していくことにより、「宇治十帖」の表現性を見出していくことである。薫は『源氏物語』において、自己認識と周囲の薫への認識が異なる場面が見られる。物語中、薫は「まめ人」であるという自己認識のもと行動する。だが、しばしばそんな薫の行動は女君から「すき者」と映る。このように薫は、自己と周囲の認識ずれのある人物として語られており、そうした薫の特性が最も顕著なのは、恋愛の場面における在り方である。本研究では、このような薫の二重性を「まめ」と「すき」という用語で抑え、従来「まめ人」薫といった一面的に捉えられがちだった薫の人物像を多面的に捉える。そのことで先行研究とは異なる新たな作者の意図を見出すことを目的とした。

【研究の方法】

本研究の構成は以下の通りである。

第一章 『無名草子』と『源氏物語』における薫

第二章 薫と大君

第三章 薫と浮舟

主に場面の考察をすることによって薫の「落差」を読み取り、その人物像を検討した。第一章では、『無名草子』の中で薫がどのように描かれているのかを検討した。具体的には、薫の「まめ」と「すき」の語られ方を『源氏物語』と比較し、その描かれ方の差異を読み取った。第二章と三章では、薫と大君、薫と浮舟、それぞれの場面について、薫の「まめ」と「すき」という要素及び女君の反応に注目して、薫の人物像を読み取った。結章では、これらの場面の考察を踏まえて薫の人物像に迫った。

【研究の結果と考察】

第一章では、『無名草子』が当時の理想的な男性像として薫の誠実さを高く評価していたが、『源氏物語』中で薫は、内面的な「すき心」を孕む「まめ人」として描かれていることを指摘した。つまり、『無名草子』では薫の「まめ」のみを捉えて評価しているのであった。

第二章では、薫の「まめ人」という自己認識に反して、大君は薫を「すき者」だと認識しているために、二人の間には「ずれ」（落差）が生じていることが読み取れた。

第三章では、薫は浮舟に対して積極的に振る舞うが、それは大君の「形代」としての浮舟に関心を示しているに過ぎなかったこと。一方で、浮舟は薫と対峙しながらも匂宮のことを思い、薫と浮舟は、それぞれが別々の人物へとその思いを向けていたこと。これらの分析から女性への無理解から生じる男性の身勝手な行動がもとで男女のすれ違いが生じる。そうした在り方が描かれていることを指摘した。

【まとめ】

薫は自分が思うような「まめ人」ではなく、物語では「すき心」を孕む「まめ人」として描かれている。そして、そんな薫の「まめ人」という自己認識が他者の認識との間に「落差」を生み出してしまふ。薫はその他者との「落差」故に苦悩していく人物として描かれているのである。

「宇治十帖」を描く作者の問題意識は、女性を理解しようとしなない、薫という人物を通して自己本位な男の姿を描き出すことにあるのではないかと。また、それは現代にも通ずる認識だといえよう。

問題の所在と調査の目的

愛媛県方言について、目的格助詞「を」は [o] と発音されるという旨の記述が複数認められる。一方、愛媛県内で目的格助詞が [wo] と発音される例も報告されている。

愛媛県方言の話者である筆者の内省では、目的格助詞の「を」の音声は後者の指摘する [wo] であり、「お」([o]) とは異なる発音であるという意識が強い。だが、特別に丁寧な発音を求められない場合の「を」は、前者の指摘にあるように、[o] という発音になり得る。

以上から、愛媛県では、発音に注意して文章を音読した場合、目的格助詞「を」に [wo] の音声が多発に聞かれるのではないかと考えた。そこで、愛媛県における目的格助詞「を」の音声について、その様相を明らかにするための調査を行うこととした。

調査の概要

調査地点には、四国の交通史的観点から、愛媛県宇和島市、愛媛県四国中央市、香川県観音寺市、徳島県三好市、高知県宿毛市の 5 地点を選んだ。そして、各地点 20 代から 70 代（一部に 80 代を含む）までの男女（6 名～12 名）を調査した。

調査内容は、目的格助詞を使った短文の音読、音読によらない自然な発話、単語内の「を」の音声、音読や発音に関する教育的側面の内省などである。これらの調査内容から、目的格最終音節が及ぼす目的格助詞の音声への影響、年代による音声の差、愛媛県内の音声の地理的広範性（局所性）を調べた。

調査はすべて面談によるものとし、なぞなぞ方式、確認式などの方式を調査項目によって取り入れた。録音には、IC レコーダーを使用した。

調査の結果

愛媛県内の 2 地点（宇和島市・四国中央市）では、ほぼ全員が「を」の音声は [wo] であると内省し、音読では目的格助詞に [wo] が頻繁に聞かれた。全体的に、長音の項目と撥音の項目に [wo] がよく出る傾向にあった。ただし、[wo] が全く聞かれない話者もあり、個人差が出た。また、音読によらない自然な発話では、音読より [wo] の出現率が低くなる傾向にあった。一方、県外の調査地点では、ほぼ全員が「を」の音声は [o] であると内省し、音読でも [wo] はほとんど聞かれなかった。

音読や発音に関する教育的側面についての内省では、四国 4 県とも、先生の後が続いて音読することはあったが、発音に特化した指導や矯正などはなかったという回答が大半であった。

まとめと考察

調査結果から、愛媛県内では、「を」の音声は [wo] であるという意識がかなり浸透していることがわかった。そして、[wo] が聞かれるのは、目的格助詞および仮名としての「を」に限られる。

目的格助詞に [wo] が聞かれる現象は愛媛県内に限られており、この現象の有無の境界線は、愛媛県境と一致する。そして、愛媛県内に聞かれる目的格助詞の [wo] は、長音と撥音の直後に発音しやすいことから、唇の動きが煩雑にならない範囲内で聞かれやすいといえる。

A Generative Analysis of Causative and Perceptual Constructions

教育内容コース 英語学研究室 指導教員：松原史典 B092G037P 氏名 是澤悠介

In this thesis, I will deal with syntactic category of causative and perceptual complements. I will suggest the following: i) the causative verb *make* takes a TP complement, whereas the causative verb *have* takes a VP complement and ii) all perception verbs take a TP complement.

First, *make* and *have* differ as to whether or not their complements can contain a progressive or passive auxiliary *be*, as is evident from (1):

- (1) a. John makes Bill *be* shelving books whenever the boss walks in.
b. John made Bill *be* arrested.
c. ??John has Bill *be* shelving books whenever the boss walks in.
d. ??John had Bill *be* arrested. (Ritter and Rosen 1993: 536, 537)

Second, *make* allows the negative *not* to appear in its complement while *have* disallows it to appear in its complement, as exemplified in (2):

- (2) a. Bill made Ralph not marry Sheila.
b. ?Bill had Ralph not marry Sheila. (Ritter and Rosen 1993: 538)

Further, *make* allows the expletive insertion in its complement subject whereas *have* does not do so, as shown in (3):

- (3) a. John made it seem likely that Bill had lied.
b. *John had it seem likely that Bill had lied. (Ritter and Rosen 1993: 541)

I will also argue that perception verbs like *see*, *hear*, etc. take a TP complement form the empirical evidence that subject extraction from their complements is possible:

- (4) Of which planet did you see [TP a picture hit the president (when it fell off the wall)]? (Matsubara 2006: 6)

I will make it clear what syntactic category is selected by causative and perception verbs by examining previous analyses such as Ritter and Rosen (1993), Kuno and Takami (2007), Safir (1993) and Matsubara (2006). To do so, I will explore how they behave syntactically and what semantics they have by focusing a wide range of the relevant data.

オスロ合意の評価について

教育内容コース 西洋史研究室 指導教員：柳川平太郎

学籍番号：B092G045P 氏名：平 愛香

1、論文構成

はじめに

第1章 パレスチナ問題の概要

第1節 パレスチナ問題の発生

第2節 パレスチナ問題の歴史

第3節 マドリード・プロセス

第2章 オスロ合意

第1節 交渉開始段階～合意締結

第2節 オスロ合意の具体的内容

第3章 合意締結～破綻

第3章 オスロ合意の評価

第1節 肯定的評価

第2節 否定的評価

第4節 オスロ・プロセス破綻後の動向

第1節 オスロ合意破綻後

第2節 国連加盟申請

第3節 現在の状況

おわりに

参考文献

巻末資料

2、研究目的

1993年に、パレスチナとイスラエルは、オスロ合意を締結した。オスロ合意とは、パレスチナ問題解決のための原則合意である。当時、オスロ合意は世界から絶賛され、肯定的な評価がなされた。しかし、2000年にオスロ合意による和平プロセスが破綻すると、オスロ合意は結果的に否定的な評価がなされるようになった。本稿では、私がオスロ合意に対する意見を持ち、肯定的もしくは否定的評価をすることが目的である。

3、研究内容

本稿では、最終的にオスロ合意を評価するために、パレスチナ問題やオスロ合意についての要点をまとめた。

第1章では、オスロ合意に至るまでの過程について振り返る。パレスチナ問題の発生から、オスロ・プロセスとよく比較されるマドリード・プロセスまでを取り扱う。

第2章では、メインであるオスロ合意について、具体的に内容をつかむ。巻末資料にあるオスロ合意の条文を用いながら、オスロ合意の特徴をつかむ。

第3章では、オスロ合意について肯定的評価をしている研究者と、否定的評価をしている研究者の主張をまとめる。これは、最終的に、私がオスロ合意を評価する上で、参考になるものである。

第4章では、オスロ・プロセス破綻後のパレスチナ問題の展開について触れる。なお、本稿では執筆の関係上、2013年1月上旬までの展開について述べているため、場合によっては、“現状”と多少異なる可能性がある。

「おわりに」では、主に、第2章と第3章の内容を参考にしながら、私なりにオスロ合意に対する意見を持ち、私なりにオスロ合意を評価する。

なお、本稿の目的は、あくまでも「オスロ合意の評価」であるので、将来のパレスチナ問題の展開や、パレスチナ問題の解決方法などを予想・考察することは、一切行っていない。

「脳死・臓器提供に関する一考察」

教育内容コース 哲学研究室 指導教員：原崎道彦 B092G048T 竹内仁美

1. 研究目的

1997年10月に施行された「臓器の移植に関する法律（臓器移植法）」は、2009年7月に改正案が可決され、2010年7月より施行されることとなった。それまでの法律と比べて最も大きく変わった点は、本人の臓器提供の意思が書面などで明確に示されていなくても、家族の承諾で脳死状態での臓器提供が可能になったことだろう。これは脳死状態になった者の家族に新たな負担を課すものであり、臓器提供に関する意思表示を迫るものである。それにも関わらず、国民の脳死・臓器提供に対する関心は低く、これに関する考察が少ないように感じる。不慮の事故にしろ、突然の病にしろ、いつ脳死状態に陥るかは誰も予想できず、また誰もが脳死状態に陥る可能性がある。脳死・臓器提供に関する問題を、自分に関係する身近な問題と捉え、考えていく必要があると思う。臓器提供をするか否かは、生死に関わる重要な選択である。後悔しない選択をするためにも、本論文を通して脳死・臓器提供に関する考察を深めていきたいと考える。

2. 研究内容

第1章では、考察を深めるために、基本的な知識が必要であると考え、脳死・臓器提供に関する基本的な事項についてまとめた。第2章では、脳死・臓器提供に関する問題について知るために、主に小松美彦氏の『脳死・臓器移植の本当の話』（PHP 研究所、2004年）、森岡正博氏の『脳死の人』（法蔵館、2000年）を参考に、さまざまな専門家の主張をまとめた。第3章では、高知大学生を対象に行ったアンケートの考察など、脳死・臓器提供に関する自分なりの意見をまとめた。第4章では、臓器移植法の改正に伴い、脳死・臓器提供について家族と話し合うことが重要になったと考え、実際に家族と話し合った様子を収録した。考察は、森岡正博氏が提唱している「死の定義の三分類」を参考に、「生理学的」に見た脳死、「法的」に見た脳死、「哲学的」に見た脳死の三点から行った。

3. 考察

今回、様々な角度から脳死・臓器提供について考察を行ったが、私が特に重要であると考えたのが、脳死・臓器提供について家族と話し合うことである。脳死が人の死であるかについては、「生理学的」に見て、より深部まで脳波が測定出来るようにテクノロジーが向上したり、脳の働きがより解明されたりすることなどが課題として残っていると思う。そこで、重要になるのが「哲学的」に見た脳死である。「法的」に脳死を一律に人の死と定めたとしても、「哲学的」に脳死が人の死であるのか考える余地があったり、臓器提供するか否かの選択が出来たりすることが重要であると考え。現在の法律では、臓器を提供するか否かは、最終的に家族が判断することになっている。脳死状態に陥る前に、家族と脳死・臓器提供について話し合うことが重要であると感じた。

子どもの生活環境から考えるホルムアルデヒドの吸脱着に関する研究

教育内容コース 化学研究室 指導教員：蒲生啓司 学生番号：B092G052R 津野夏海

1. 緒言

ホルムアルデヒドは我々人間の居住空間に多く存在しており、発がん性の指摘されている物質であるがゆえに、様々な対策や測定法が検討されている。そこで本研究では、化学物質の影響を受けやすい子どもの生活環境中に存在する揮発性有機化合物に着目し、室内空气中のホルムアルデヒドの挙動を明らかにすることを目的として、デシケータ法に基づいた、室内空气中に揮散したホルムアルデヒドの新しい測定方法の考案と、ホルムアルデヒドに対する生活環境中にある製品の吸着性についての検討を行った。

2. 実験方法

①拡散：デシケータの底部にホルムアルデヒド（HCHO 及び DCDO）試料 0.2mL を入れたビーカーを設置し（吸着性の検討の場合は、さらにファンの周りに製品（木材、コルクシート、ウールフェルト、ワックス塗布木材）を設置し）、デシケータ内を密閉した状態でファンを回転させ、試料を 30 分間かくはんする。

②捕集：デシケータのバルブと三方コックを開き、真空ポンプでデシケータ内の空気を 30 分間吸引し、インピンジャー内のアセチルアセトン溶液（5mL）にホルムアルデヒドをトラップする。

③分析：ホルムアルデヒドをトラップしたアセチルアセトン溶液をメスアップした後、60℃で 10 分間加温、氷水で 10 分間冷却したものを HPLC 及び LC-MS で測定する。

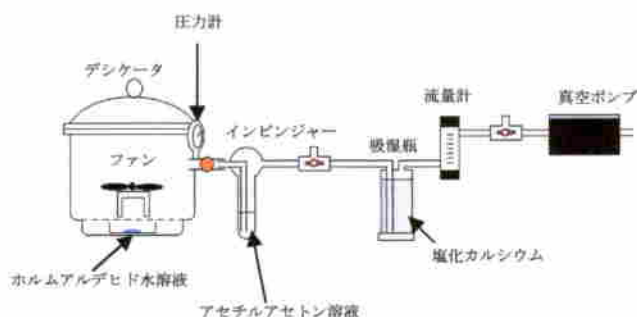


図1 実験装置の構成

3. 結果と考察

ファンが電池式の実験装置で捕集した結果、ホルムアルデヒドの濃度が低くなるに従って測定値も小さくなる傾向が見られたが、回収率は 1~2% ととても低いことが分かった。そこで、ファンの電源をアダプターに換えファンの回転数が一定になるよう改造すると回収率は 3~4%に向上した。これは、デシケータ内が FLOW になったことによって一定の流量で空気を吸引できるようになったからであると考えられる。また、現時点での HPLC で測定したときの検出下限は 0.1mM であった。(図2)

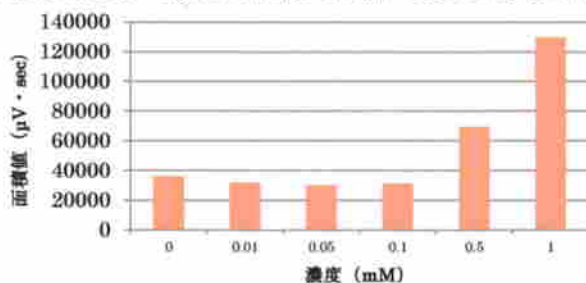


図2 アダプター式ファンを用いて捕集した HCHO の濃度変化

製品の吸脱着性を検討した結果、コルクシートが最もホルムアルデヒドを吸着した。これは、コルクシートの表面には細かい凹凸があり、さらに、少し通気性があるからだと考えられる。(図3)

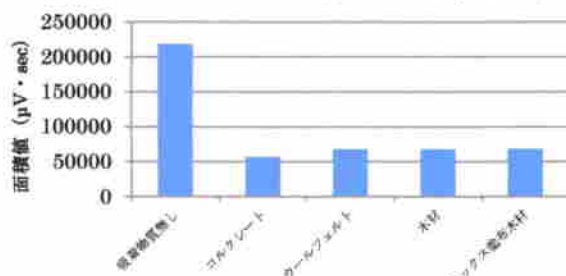


図3 製品に吸着されなかった HCHO の測定値

4. まとめと今後の課題

本研究では、ファンを改造することによって試料の回収率を向上させることに成功した。今後は、より低濃度での測定ができるよう実験装置を改良し、ホルムアルデヒドに対する室内環境中にある様々な製品の吸脱着性について検討していきたい。

『宇治拾遺物語』の表現性～〈性〉をめぐる表現の研究～

教育内容コース 日本文学研究室 指導教員 武久康高 B092G053P 内藤充哉

【研究の目的】

『宇治拾遺物語』独自（他の説話集に同話・類話が見られない）の説話には、笑い話、殊に〈性〉をめぐる表現が含まれた話が多い。これは、『宇治拾遺物語』の特徴と言える。そこで、本研究では『宇治拾遺物語』で〈性〉表現を持つ章段を分析し、その〈性〉表現が一話において果たしている効果や意味性を検討する。そのことを通じて『宇治拾遺物語』の表現性について考察することを目的とする。

【研究の方法】

『宇治拾遺物語』に見られる〈性〉をめぐる表現は多様である。その中で性器や性描写など直接的な〈性〉の表現がなされている物に限定して論じる。その際、本研究では、①先行研究を参考にする。②時代背景、環境、仏教的観点を考慮する。③同話・類話、前話・次話と比較する。④『今昔物語集』の〈性〉をめぐる表現と比較する。この4つの方法に基づき、研究を進める。

【内容】

第一章 『宇治拾遺物語』における〈性〉をめぐる表現

第二章 『今昔物語集』における〈性〉をめぐる表現

第三章 結章 研究の総括

第一章では、『宇治拾遺物語』における〈性〉をめぐる表現のうち直接的な性的表現の例を取り挙げ、その効果について考察した。

第二章では、『今昔物語集』の中から、第一章と同様に直接的な性的表現の例を取り挙げ、その効果について考察した。

結章では、第一章、第二章の考察の結果を比較し、『宇治拾遺物語』の表現性について論じた。

【結果・考察】

第一章において、『宇治拾遺物語』の〈性〉をめぐる表現の内、直接的な表現を持つ章段の例とし

て、(巻第一の六) (巻第一の十一) (巻第一の十四) (巻第一の十五) (巻第九の一) (巻第十三の十四) を挙げ、考察した。結果は次のとおりである。〈性〉の持つ話題性や、そこでの表現の巧みさと相まって、章段全体が滑稽化され、笑いの拡大が起きていることが大きな効果であった。[(巻第一の六) (巻第一の十一) (巻第一の十四) (巻第一の十五)] 「ふしぎ」な話題の中に〈性〉をめぐる表現が見られ、都の外で起こる怪しい世界への興味を語る為の方便としての役割を果たしていた。[(巻第九の一)] 次話の教訓と深くかかわり合うものであり、数少ない教訓を語る為の方便としての役割を果たしていた。[(巻第十三の十四)]

第二章の『今昔物語集』では、直接的な〈性〉をめぐる表現は「愛欲」という語と共に用いられていた。そこでは〈性〉即ち「悪」に近い捉え方をなされ、〈性〉表現が仏法を語る為の方便としての役割を果たしている所に大きな効果があった。以上のような『今昔物語集』の章段と『宇治拾遺物語』の「煩惱」「不犯」をテーマとした章段 [(巻第一の六) (巻第一の十一)] を比較すると、〈性〉に対する姿勢の違いが見えた。『宇治拾遺物語』は、「煩惱」「不犯」からの解放をあえて失敗させ、そのような人間を糾弾するのではなく、笑い、許すことで、人間らしさを認め、〈性〉に寛容な姿勢を示していた。この姿勢は『今昔物語集』と大きく異なっていることから、この事が『宇治拾遺物語』の大きな特徴だと言えた。

以上の事から、『宇治拾遺物語』の〈性〉をめぐる表現について次のことが言える。〈性〉表現を含む章段では教訓性が取りさられ、素直に笑いが表現されている。そのような中〈性〉表現は笑いの拡大化や滑稽化の役割を果たしている。これは『宇治拾遺物語』が〈性〉を通じて、そこに人間らしさを認め、そんな人間の姿をこそ表現したかったからだと結論付けた。

平重盛の人物像研究～延慶本と覚一本の比較より～

教育内容コース 日本文学研究室 指導教員 武久康高 B092G054N 中井悠介

1. 研究の目的と方法

『平家物語』には多くの異本がある。本研究では、その中でも代表的な「延慶本」と「覚一本」を比較し人物像の違いが無いかを考察する。研究する人物は、『平家物語』の中で英雄のように描かれている平重盛に焦点をあてることとする。なお、章立ては次の通りである。

第一章 平重盛の人物像比較

第二章 平重盛死去の場面に関して

第三章 史実と『平家物語』における平重盛

2. 研究の内容

第一章では重盛の人物像の比較を行った。文章には違いが幾つかみられたが、重盛の人物像に関係するような違いはみられなかった。しかし、人物像に違いが無い中、特徴的であったのは、重盛と清盛の対比された描かれ方である。『平家物語』の重盛は、悪行を行おうとする清盛を説得するという役割が多くみられ、悪行を行う「悪」として描かれる清盛とそれを止める「善」の重盛という構造が二本ともにみられることを指摘した。

第二章では、重盛死去の場面の比較を行ったが、重盛の人物像に違いはみられなかった。しかし、第一章と以上に明確な重盛と清盛の対比構造を確認することができた。その理由として『平家物語』では、清盛の悪行により平家が滅びたという構造を明確にするために、重盛が清盛の悪行を止めよ

うとするなどの善業を行うことにより、清盛の悪行を際立たせる狙いがあると考えられる。

二本において重盛の人物像に違いがないことが確認されたため、第三章では、歴史書である『愚管抄』の重盛と『平家物語』の重盛の比較を行った。結果としては、史実とは異なっている部分がみられた。その中で、特筆すべきは「平家殿下ニ恥見セ奉ル事」における『平家物語』と史実との違いである。『平家物語』では、摂政に対し報復を命じるのは清盛であるが、史実では重盛が報復を行ったとされている。これは、非常に大きな違いであり、『平家物語』ける「善」の重盛と「悪」の清盛という構造が成り立たなくなってしまう。おそらく『平家物語』では、この対比構造を明確にするため、重盛の行った悪行を清盛が行ったことにしたのだと考えられる。『平家物語』と『愚管抄』には他にも違いがみられ、物語上の重盛には虚構が含まれているということが確認された。

3. まとめ

「延慶本」と「覚一本」における重盛の人物像に違いはみられなかったが、『平家物語』には、「善」の重盛「悪」の清盛という構造がみられた。また、この対比構造を作るため、『平家物語』では、英雄的な人物として史実とは異なった平重盛を作り上げたのだと考えられる。

阿波民部大夫成良とその一族についての考察

教育内容コース 日本史研究室 指導教員：市村 高男 B092G059M 野口 仁

1. 研究目的と方法

阿波民部大夫成良は、平安時代後期にかけて平家を軍事・経済の両面から支えた有力家人の一人として、東国の大庭景親、鎮西の原田種直と並び称され、四国に巨大な勢力を築きあげた人物である。本論文は、先行研究を踏まえ、『平家物語』や『吾妻鏡』、『山槐記』など現存する史料から成良とその一族に関する記事を抽出し、彼らの活動をつぶさに追っていった。さらに、史料から読み取ることのできる成良とその一族の動向を時系列で示し、行動様式の特徴や性格、平家とのつながりを明らかにした。また、出自や、曖昧である成良の親族について、その関係を明らかにし一族の系譜を検討した。総じて、平安時代後期という激動の時代に獅子奮迅の活躍をみせた彼らの実態に迫ろうとするものである。

2. 研究内容と論文構成

はじめに

第一章 阿波民部大夫成良一族の出自と系譜

第一節 成良一族の出自

第二節 成良の子弟・親族と桜間介能遠

第二章 成良一族の動向と性格

第一節 史料にみえる成良一族

第二節 成良一族の動向

第三節 成良一族の性格

おわりに

3. 考察

【成良の出自】先行研究において、成良の出自はおおよそ「田口」もしくは「粟田」とであるとされ

てきた。それらを踏まえ、成良が生きた同時代史料において、成良の子息たる「則良(教能)」や叔父の「良連」が粟田姓であること、その一方で田口を姓とする史料が見いだせないことから、成良は粟田姓である可能性が高いと考えた。

【一族の系譜】『平家物語』の諸本や『吾妻鏡』などにおける一族の表記名と成良との関係を比較し、さらに史料内容を吟味して以下のように考えた。

【動向と性格および平家とのつながり】史料から、成良は治承4(1180)～寿永2(1183)年にかけて反平氏勢力の討伐活動をおこない、その活動の範囲は畿内・東山道・北陸道・四国という広範囲に及んでおり、成良が平家の軍事力の一翼を担っていたことが明らかとなった。さらに、大輪田泊に経島という人工島を造ったこと、伊予河野氏の討伐、屋島での内裏築造、壇ノ浦で約100艘の兵船を率いて四国の軍勢を束ねたことなどから、水軍的性格をもつことがわかった。それを踏まえるならば、源義経が阿波国に上陸したことは成良一族の本拠を奇襲する目的があったことは確かである。したがって、壇ノ浦での平家の敗北も、潮流の変化が大きく影響したとする見方があるが、成良の組織した軍事力(水軍)と「副将軍」とまで称される西国の軍事指揮者としての地位を考えれば、成良の返り忠(裏切り)が敗北を決定づけたことにもはや疑いの余地はない。また平家とのつながりについては、鹿ヶ谷の陰謀に参画した藤原西光が阿波国在庁であり、その本性が近藤氏であることから、当時阿波国において勢力を強めていた近藤氏に対抗するため、平家という武士の棟梁に接近していったと考えられる。

徳島県板野郡藍住町におけるロードサイド型小売店の進出による 商業地域の変容

教育内容コース 地理学研究室 指導教員 藤塚吉浩

B092G062N 板東篤史

1. 研究目的・研究方法

本稿では、幹線道路の持つ性格によりその沿道に立地する業種に差異は生まれるのかを明らかにすることを目的とする。研究方法は、商業統計調査と住宅地図をもとに、研究対象路線沿いの業種を1995～2010年まで時系列的に分析し、立地の特性、研究対象路線の特性を検討する。また、先行研究で研究対象地域とされている大都市郊外と、地方都市郊外で幹線道路に立地する業種に差異は見られるのかという点を明らかにする。

2. 研究結果

本稿では、徳島県板野郡藍住町の3つの主要幹線道路を研究対象地域に、沿線に立地する業種が大都市と地方都市で差異があるのか、道路の性格によって立地する業種が異なるのかについて考察し、次のような特徴が明らかになった。

第一に、大都市郊外とでは、主要幹線道路沿線に立地する業種の差異はみられない。飲食店をはじめ自動車販売・自動車用品店のほか、衣料品店やドラッグストアなどのカテゴリキラーの出店もある。

第二に、道路の特性によって立地する業種に差異はあるのかという点である。松茂吉野線は、飲食店が多く立地し、営業倉庫・資材置き場など現業的な業種による土地利用が見られ、「通過型」の道路としての特性が明らかになった。徳島北環状線は、衣料品店やスポーツ用品店などのカテゴリキラーの店舗が立地し、自動車で訪れる買い物客のために広い駐車場を備えた小売店がある。周辺地域の「買物空間」として機能する徳島北環状線は、「回遊型」の幹線道路とみなすことができる。徳島引田線は、1953年から地方主要道として整備されてきた。1973年から地方主要道として整備された松茂吉野線と比べ沿道に商業施設が少ない。

今後藍住町において、徳島北環状線の沿道で2011年に出店した売場面積40,000㎡の大型商業施設により、これからさらに商業の集積が進んでいくと推移される。これについては、今回対象に設定した各道路の沿道で今後も商業環境の変容や土地利用の変化などについて調査していく必要がある。

幹線道路沿道への商業施設の立地にともない、建築物等とともに大規模な屋外広告物が設置されている。屋外広告物については徳島県屋外広告物条例による許可対象地域の沿道地域として指定されているが、無許可の屋外広告物も見受けられ、魅力的な沿道景観が形成されていない区間もある。藍住町全域は非線引き都市計画区域で用途地域の指定がない、いわゆる白地地域となっている。建物の形態については藍住町土地利用指導要綱で規制誘導を行っているが、用途については規制誘導のルールのない状態である。商業環境や居住環境等の悪化のおそれがある建物用途の規制誘導のあり方について、検討していく必要がある。

今回明らかになった点として、通過型幹線道路と回遊型幹線道路に分類されない幹線道路があるということがある。今後、通過型幹線道路にも回遊型幹線道路にも分類されない幹線道路については、沿道に立地する店舗とその商圈、自治体による用途指定や都市計画、その道路に関する歴史を検証することでそれぞれの研究対象路線のタイプを明らかにしていくことが今後の課題である。

太平洋戦争期における満州開拓団について

—高知県の開拓団を例に—

教育内容コース 日本史研究室 指導教員 市村高男 学籍番号 B092G064T 福田太介

1. 論文構成

第1章 国策としての満州開拓団

第1節 満州開拓団の実態 第2節 満州開拓が国策となる過程

第3節 開拓団送り出しの実態

第2章 満州開拓団移住の理由と経緯

第1節 開拓団移住の経緯 第2節 開拓団送り出しの要因

第3節 小括

第3章 満州移住後の満州開拓団

第1節 開拓団の生活と苦勞 第2節 開拓団の帰国とその後の生活

2. 研究の内容

満州開拓団とは、太平洋戦争期に、国策で満州へ送り出された集合移民のことである。開拓移民を満州へ送り出す国の政策は、地方農村の経済対策の名目として行われた。しかし国は満州開拓によって満州国の実質支配をすることを考えていた。開拓団は満州へ移民として向かうことで、国の満州支配に協力していたとも言えるのである。

本稿では、高知県の開拓団を事例として検討している。その理由として、高知県は満州開拓へ向かった移民が、全国的にみても多い県であるということがある。県の総人口との比率でみた場合、高知県は長野県、山形県に次いで3番目に高い移民率である。高知県は農林業が中心産業となっている町村が多く、経済的に見ても規模が大きいわけではない。そのことが満州開拓団の人数とどう関係しているのか、など満州開拓団が送り出された経緯を検討した。

まず第1章では満州開拓団の実態について考察している。どのような県に開拓団が多かったのか、国策となる背景には何があったのか、などから満州開拓団の概要をまとめている。第2章では、どのようにして開拓移民が決定されたのかを考える。開拓団は自己の意思による移住と言うよりも、国や県からの指示を受けた町村の取り組みに従っての移住だった、と言うことができる。つまり、国の経済政策として町村の人口を調整する、というようなものであった。第3章では満州に移住した開拓団の生活や戦後をまとめている。開拓団の生活は移住前より良くなったと言えるのか、ということを見ると、必ずしもそうとは言えない。満州で日本人が移住する土地は、先住の人々からほぼ強制的に奪い取ったものであったからである。満州への移住は、彼らの生活を一変させることになり、一部の先住民が暴徒化したからである。

以上のように満州開拓団は、国の経済政策として行われたものであったが、満州の先住民の存在を無視した強引なものであり、侵略的な一面を持っていたと言える。満州開拓政策は、満州国支配を狙って日本で貧しかった人々に、土地を与えるという名目で移住させ、満州の実質支配と経済対策を同時に行おうとしたものであった。しかし、政府にとって重要なのは満州の実質支配であり、渡満後のことはすべて団員たちにまかせられていたことから、経済対策は名目であったと言える。また、満州への移民政策は、日本における人口調整の狙いもあった。農村では農業人口増加による農耕地不足によって、一人あたりの農耕地が十分とは言えなかった。そこで過剰と思われる人口を満州へ移住させることで、町村内の人口を適正に保とうとした。このことから満州への移民は口減らしの政策であったとも考えられる。

I Purpose

English is spoken as EIL (English as an International Language) in many parts of the world. In the current international communities, there is a growing demand for communication skills in English. Therefore, it seems to be considered that developing communication skills in English is one of the most important factors in English learning. Among the phonetic skills of English, it is said that intonation is one of the most important factors. Takebayashi and Saito (2008) say that even if you can pronounce consonant and vowel segments very well, you cannot be intelligible enough to some native speakers of English without acquiring English rhythm and intonation. Wells (2006) says, "Native speakers of English make allowances for segmental errors, but they do not make allowances for errors of intonation." In communication, it is important to express and receive one another's messages and feelings. Tonicity has one of the most important functions in expressing and receiving messages and feelings.

The purpose of this study is to analyze the features of Japanese EFL learners' English intonation and examine how best to help Japanese learners of English to acquire English intonation, focusing on how they can improve their skills of tonicity in both perception and performance.

II Method

1) Fifty-two university students took tests on their knowledge of tonicity, performance of tonicity and perception of tonicity. Their performance and perception were investigated and compared with each other in order to find out the relationship between their performance and perception skills of tonicity. 2) A questionnaire was conducted on how the subjects had studied English, especially its pronunciation.

III Results and Discussion

1) The results of the test on their knowledge of tonicity show that the average percentage of correct answers in independent sentences with the focus on the last content word was 49 percent, and the percentages of correct answers in sentences within conversations were more than 80 percent in all sentences. These results show that a significantly large number of Japanese EFL learners were able to abide by the contrastive stress rule but did not have the knowledge of fundamental English tonicity rules. 2) The results of the performance test of tonicity show that the percentages of correct answers were less than 35 percent in all sentences. They show that few subjects can perform tonicity correctly even if they can perceive tonicity correctly. 3) The results of the hearing test of tonicity show that the average percentage of correct answers in independent sentences with the focus on the last content word was 72 percent. The percentages of correct answers in sentences within conversations were higher than 80 percent in all sentences except the one sentence that started with High Level pitch. 4) The results of the questionnaires show that this experiment did not show any correlation between performance skills and perception skills of tonicity among the subjects majoring in English or between the subjects who were studying English and those who were not.

IV Conclusion

1) Japanese EFL learners' performance skills are superior to their perception skills in terms of tonicity. 2) Japanese EFL learners who were able to perform tonicity correctly tend to be able to listen to tonicity correctly. However, it cannot be said that Japanese EFL learners who were able to perceive tonicity correctly tend to be able to perform tonicity correctly. 3) For learners to improve their tonicity performance and perception skills, it is essential to promote practical training and motivation for improving English intonation.

準絶滅危惧種ヒモハゼの共生生態—特にアナジャコ類の巣穴利用に関して—

教育内容コース 海洋共生生物学研究室 指導教員：伊谷行 学籍番号：B092G070N 邊見由美

1. はじめに

魚類の共生関係には相利共生から寄生まで様々なタイプが認められる。特に、ハゼ亜目のハゼ類のなかでは、約 100 種のハゼと 20 種のテッポウエビとの相利共生関係が良く知られている。一方、ユムシ類などの巣穴を隠れ家として利用する片利共生のハゼ類も多数いると考えられている。

環境省 RDB で準絶滅危惧種、高知県 RDB で絶滅危惧 IB 類に指定されているハゼ科魚類ヒモハゼ *Eutaeniichthys gilli* は、アナジャコ科のアナジャコ類やカニ類の巣穴を生息や産卵に利用するとされている。巣穴共生者の共生率や巣穴滞在時間、巣穴利用が絶対的であるか条件的であるかなどは、野外観察だけでは定量的な把握が困難であり、これまで研究は行われていない。

本研究は、ヒモハゼによるヨコヤアナジャコ *Upogebia yokoyai* の巣穴利用を定量的に把握することを目的として、水槽内の行動観察を行った。また、比較のためヒモハゼと同所的に分布するヒメハゼ *Favonigobius gymnauchen* でも同様の観察を行った。

2. 材料と方法

高知県浦ノ内湾と須崎湾でヒモハゼとヒメハゼの実験個体を採集した。

2-1 宿主利用の定量実験 1

アクリル水槽（50×200×300mm）に高さ 200mm 程度まで砂泥を敷き詰め、ヨコヤアナジャコを 1 個体入れて、巣穴を形成させた。その後、ハゼ 1 個体を入れ、日中、人工照明下で砂泥表面を 2 時間ビデオで記録し、翌日も同時刻に 2 時間記録した。実験はヒモハゼ 20 個体、ヒメハゼ 19 個体を用いた。

2-2 宿主利用の定量実験 2

巣穴環境をより適切に再現した状態でヒモハゼ

の巣穴利用を観察した。

実験用容器（360×180×520mm）の中には高さ 400mm 程度まで砂泥を敷き詰め、ヨコヤアナジャコを 6 個体入れて、巣穴を形成させた。その後、ヒモハゼ 1 個体を入れ、日中、人工照明下で砂泥表面を 2 時間ビデオで記録した。実験にはヒモハゼ 13 個体を用いた。

3. 結果

3-1 宿主利用の定量実験 1

ヒモハゼは、2 日間の観察で全個体が巣穴を利用していた。巣穴滞在時間率（＝巣穴滞在時間を巣穴観察時間（2 時間）で除したものは、実験 1 日目に平均 28.7%、2 日目は平均 26.6%だった。

ヒメハゼは巣穴を全く利用しなかった。

3-2 宿主利用の定量実験 2

ヒモハゼは、13 個体中 12 個体が巣穴を利用していた。巣穴滞在時間率は 49.6%だった。

4. 考察

ヒモハゼの巣穴滞在時間率は、実験 1 の 1 日目と 2 日目に有意な差はなかった。実験 1, 2 では、自然状態に近い実験 2 の方で有意に巣穴滞在時間率が増加した。これは、実験 1 よりも巣穴の選択肢が増えたために、ヒモハゼにとって利用しやすい巣穴を見つけることが出来たためと考えられる。

ヒモハゼの産卵期は 5～8 月であるが、10～1 月に行われた本研究で、産卵期以外でもヒモハゼがヨコヤアナジャコの巣穴を利用することを明確に示した。ヒモハゼが、アナジャコ類の巣穴にどこまで依存しているのか、今後検討を進める必要がある。

裁判員制度についての一考察

教育内容コース 法律学研究室 指導教員 藤本 富一

学籍番号 B092G071S 氏名 堀瀬 智之

1. 研究目的

2009（平成 21）年 5 月 21 日、裁判員制度が施行された。そして 2012（平成 24）年をもって制度施行から 3 年目を迎えた。裁判員法附則第 9 条では制度施行後 3 年が経過した時点での裁判員制度の見直しを謳っており、まさに現在その時を迎えているのである。この機会に裁判員制度の課題を明確にし、よりよい制度とするために何が必要なのかを見出したく、本論文テーマを設定した。本論文では、様々な課題がある中で裁判員制度における「量刑判断」及び「守秘義務」に着目して考察を行っている。

2. 研究内容

本論文の構成は以下の通りである。

序章 裁判員制度の目的と研究方法

第 1 章 裁判員制度の概要と陪審制度・参審制度との異同

第 2 章 裁判員制度における「量刑判断」

第 3 章 裁判員制度における「守秘義務」

第 4 章 裁判員制度における「量刑判断」及び「守秘義務」に対する考察

序章では、裁判員制度の目的は何なのか、そして本論文での研究事項を研究方法とともに記述した。第 1 章では、制度の基本構造から公判終了までの概要を紹介するとともに、アメリカ陪審制度及びドイツ参審制度と裁判員制度との比較を行っている。第 2 章では、従来の裁判官裁判では「量刑相場」を基に量刑判断を行っていることから、裁判員裁判において量刑相場はどのように作用するのか、また、裁判官裁判との量刑動向の変化についても検証を行った。そして、日本は死刑存置国であり、裁判員にも死刑判決を下す可能性があることより、裁判員裁判における「死刑判決」に関する考察を行った。第 3 章では、守秘義務を規定している意義・課題、そして、憲法第 21 条第 1 項「表現の自由」との適合性を検証・考察した。第 4 章では、第 2・3 章を踏まえて、「量刑判断」は今後の展望と要望を、「守秘義務」は改正提言を行った。

3. まとめ

現在、裁判員制度施行 3 年目という裁判員法附則第 9 条に則った見直しの観点から、多くの著書や論文が出されている。本論文では「量刑判断」及び「守秘義務」に焦点を絞って研究を行い、今後を展望するなり、要望あるいは改正提言をするまでに至った。施行以前から多くの課題を残して始まった制度であり、この他にも様々な検討事項があることから、裁判員制度の今後の動向にこれからも注目していきたい。

大村純忠のキリスト教の受容について

教育内容コース 日本史研究室 指導教員 市村高男 B092G073H 前田 尚紀

1. 研究目的

本論の目的は、16世紀の肥前においてキリスト教の布教が行われ、その中で日本初のキリシタン大名とされる大村純忠は、なぜキリスト教を積極的に受容したのかを明らかにすることである。日本でのイエズス会の布教活動は全国の戦国大名のもとに及んだ。しかし、本論では、肥前の大村純忠を中心に展開していこうと思う。その理由は、大村純忠が、大名として日本で最初のキリシタンになったといわれているからである。純忠がどの大名よりも先に受洗したのはなぜなのか、そこには、なにかしらの理由があったのではないかと思ったからである。

2. 論文要旨

第一章では、戦国時代における日本各地でのキリスト教の布教の広がり、肥前でキリスト教の流布と領主たちの動向を示した。肥前でキリスト教の布教が始まると、大村純忠は領内で布教を許可し、純忠と交流のあった有馬義貞もそれに続いた。しかし、同じ肥前領主の松浦隆信と竜造寺隆信は、布教に関しては消極的だった。

第二章では、肥前領主たちの系譜関係をつかむために『寛永諸家系図伝』『続群書類従』などの系図を使って考証した。ここでは、大村氏はもともと有馬氏から派生した一族であり、大村氏が有馬氏と以前から血縁・婚姻関係にあることを明らかにしている。また、彼らは松浦氏や竜造寺氏とも、婚姻関係を結んでいることがわかった。しかし、それは、互いに友好的な関係を結ぶためだけでなく、彼らの力関係にもとづいた和議・服属によるものでもある。それらを踏まえると、当時の彼らの力関係がわかり、大村氏と有馬氏には交友関係はあったが、ともに勢力を弱めており、松浦氏や竜造寺氏に力に押されていたことがわかった。

第三章では、肥前の領主たちを、キリスト教を受け入れた領主と、キリスト教を受け入れなかった領主とに分け、彼らがキリスト教の布教に対して、どういった態度をとっていたかをまとめた。そして、本論の目的である、大村純忠がなぜ積極的にキリスト教を受容したかについて考察している。純忠の育った環境というのは、多くの敵が存在し、その脅威から身を守るためには援助が必要であった。それが、イエズス会の宣教師による布教と貿易だったのである。彼らは、キリスト教の布教とポルトガル船貿易を合わせることで、貿易の利益を布教活動の許可をもらうのに利用した。純忠も当初は、貿易品の利益を欲したが、多くの敵に囲まれ、たびたびの窮地を陥ってきたことで、純忠自身にキリスト教の教えが響き、純粋な信仰心が生まれたのではないかと考える。しかし、それは、宣教師たちの思惑であり、そうした純粋な信仰心、またはイエズス会に対する服従心を植え付けることが狙いだったと考える。

終わりには、今後の課題について述べた。それは、今回できなかった大村氏の古文書から、純忠がキリスト教を受容した理由を探っていくことである。そして、大村氏と深い関係にあった有馬氏、同じくポルトガル船貿易を欲した松浦氏が、キリスト教の布教とどのように向き合っていたのかを、それぞれの一族の古文書から見つけていくことである。

ピタゴラスの定理の一般化について

教育内容コース 山口研究室 指導教員 山口俊博 B092G074K 松井厚実

「直角三角形の直角をはさむ 2 辺の平方の和は斜辺の平方の和に等しい」というピタゴラスの定理は図形に関する定理の中でもっともよく知られた定理の 1 つである。これは現在、中学校での学習範囲とされている。この定理が「美しい」のは単純明快であるという理由だけではない。一見シンプルなピタゴラスの定理の様々な証明に込められた「深い理屈」を発見する喜びがこの定理に「美しさ」を感じさせるのだろうと思う。

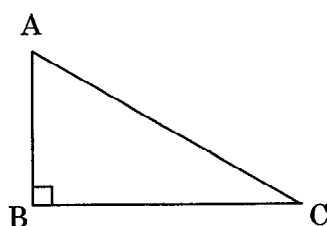
そのため、本論文では、この定理への理解を深めるため、直角の歴史、ピタゴラスの定理の歴史、ピタゴラスの生涯、日本におけるピタゴラスの定理の歴史、ピタゴラスの定理の様々な証明等を通してまとめた。

3 次元におけるピタゴラスの定理は以下のように与えられる。

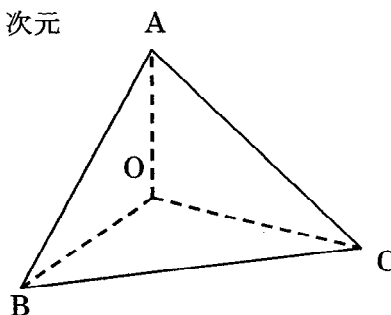
定理 A

三角錐 $OABC$ が直角三角形 $\triangle OAB$ 、 $\triangle OBC$ 、 $\triangle OCA$ で出来る図形であるとき $\triangle OAB^2 + \triangle OBC^2 + \triangle OCA^2 = \triangle ABC^2$ が成り立つ。

2 次元



3 次元



この定理 A は、Jean-P.Quadrat, Jean B.Lasserre, Hiriart-Urruty によって 2001 年に証明されているが、私は今回それとは異なる代数的な方法で証明した。

さらに平面でのピタゴラスの定理であるように、3 次元でも、定理 A の逆を条件付きで与え、定理 B とし、証明した。

定理 B

$\triangle OAB^2 + \triangle OBC^2 + \triangle OCA^2 = \triangle ABC^2$ が成り立つとすると、三角錐 $OABC$ は $\triangle OAB$ 、 $\triangle OBC$ 、 $\triangle OCA$ のうち 2 つが直角三角形なら残りの 1 つも直角三角形になる。

藤原俊成の本歌取考

教育内容コース 日本文学研究室 指導教員 武久康高 B092G078X 丸山実菜子

1.研究の目的と方法

本歌取とは、古歌の表現を用いて自歌を構成し、その古歌の世界を背景に表現・情調の重層化・複雑化をはかる手法である。これは藤原俊成により提唱され、その後藤原定家が本歌取を一表現手法として確立した。定家の本歌取については、彼自身が歌論などで論じており、また現代でも数々の文学者によって研究されている。しかしながら、俊成の本歌取は定家ほど先行研究もされていない。そこで、俊成の歌論や歌合の判詞、本歌取歌の分析、及び他者の本歌取との比較を通して、俊成の本歌取の特徴を明らかにすることを目的とした。

2.研究内容

本論の構成は以下の通りである。

第1章『古来風躰抄』にみる藤原俊成の本歌取観

第2章『六百番歌合』判詞にみる藤原俊成の本歌取観

第3章『千五百番歌合』における俊成の本歌取

第4章 宮内卿・俊成卿女の本歌取との比較

第1章では、俊成の歌論『古来風躰抄』をもとに、俊成の和歌観や本歌取観を読み取った。俊成の和歌観として次の二つを指摘した。一つは、俊成は『古今集』を中心とした王朝風雅の和歌の伝統を重んじていたこと。もう一つは複雑な表現技法よりも、朗詠した時に何となく映像が伝わり、そこに艶やあはれを感じる歌を好むということである。更にこれらから、俊成の本歌取観を推論した。一つは俊成が本歌取を肯定していたことを本歌の出典を実際に示しつつ、もう一つは、俊成の本歌取歌「夕されば」を挙げながら、詠じられた時に古歌の世界と共に映像が浮かび上がる作歌技法が本歌取のなかで活かされていることを述べた。

第2章では、俊成が加判した『六百番歌合』の本歌取歌に対する判詞から、俊成の本歌取観を捉えた。その結果、俊成は本歌以上の本意がない本

歌取歌や、本歌のことばや配置を真似しているだけの本歌取を否定しているが、本歌を上手く発展・活用していれば、本歌と同じことばを取ったり、取ることばの量・配置を真似したりすることを許容していることが分かった。

第3章では、『千五百番歌合』の俊成の本歌取り歌を歌ことばの分析をもとに解釈し、そこから見える俊成の本歌取の特徴について述べた。

第4章では、見出した特徴を、『千五百番歌合』に出詠している宮内卿・俊成卿女の本歌取と比較した。その結果以下の三つを俊成の本歌取の特徴とした。各特徴の下には作例と本歌を示す。

①本歌の語は上の句に配置されることが多い。

・夏の野は草のしげみのさゆりばも秋は露にやしほれはつらん (秋一・右勝)

(本歌) 夏の野の茂みに咲ける姫百合の知らえぬ恋は苦しきものぞ (万葉集・一五〇〇・一五〇四)

④本歌で注目されていない語に焦点を当てる。

・春きぬとみかきが原はかすめども猶空さゆるみよしの山 (春一・右勝)

(本歌) ふるさとは春めきにけりみ吉野のみかぎが原を霞こめたり (詞花集・三)

⑤本歌の語から発想を受け新たな視点を付け足す。

・詠わびぬたれかほとはん山里の花待つほどの春雨の中 (春二・右勝)

(本歌) 思ひやれ霞こめたる山里の花待つほどの春雨のつれづれ (後拾遺・六六)

3.まとめ

以上のような三つの特徴を明らかにした。俊成の特徴的な技法は他の歌人にも受け継がれ、本歌取という技法を築く礎となった。つまり、後に多様となった本歌取の手法も、遡れば本歌取の技法を提唱した藤原俊成の三つの手法から始まり、そこから肯定や否定をされつつ、枝葉のごとく広まっていったのである。

室内環境中におけるピレスロイド系殺虫剤の揮散と吸着に関する研究 Adsorption and Desorption of Pyrethroid Insecticides in an Indoor Environment

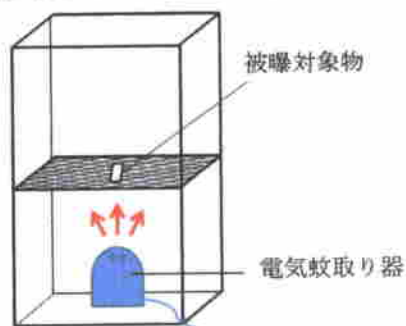
教育内容コース 化学研究室 指導教員：蒲生啓司 学籍番号：B092G083M 三宅優子

1. はじめに

室内環境中には、さまざまな化学物質が存在する。その中には極微量ではあるが人体に有害とされるものもあり、それによる化学物質過敏症の恐れがある。ピレスロイド系の化学物質は、家庭用殺虫剤の有効成分として使用されているものであり、家庭環境中で曝される機会が比較的多い物質である。そこで本研究では、電気蚊取り器から揮散した殺虫剤（メトフルトリン）の、室内環境中での挙動を明らかにすることを目的として、被曝対象物に対するメトフルトリンの吸着性および脱着性を調査した。

2. 方法

室内での電気蚊取り器の使用環境を再現するために、曝露実験モデルを用いた。

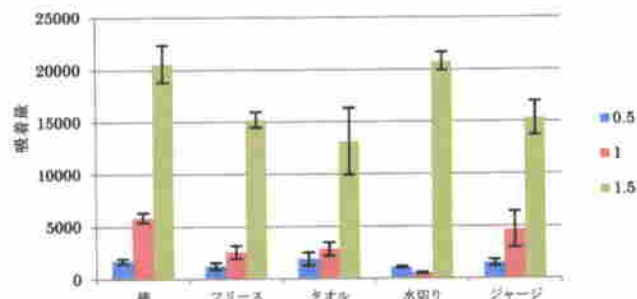


【実験 1】被曝対象物に対するメトフルトリンの吸着性の違いについて調査するために、曝露実験モデルの中で、電気蚊取り器で揮散させた殺虫剤に被曝対象物を曝露させた。被曝対象物には、身近にある 6 種類の物質を使用した。曝露時間は、0.5～1.5 時間とした。曝露後、アセトンで 10 分間浸とう抽出を行い、GC/MS 法により分析を行った。

【実験 2】メトフルトリン吸着後の脱着性を調査するために、電気蚊取り器で揮散させた殺虫剤に、被曝対象物（綿）を 1.5 時間曝露させた。その後被曝対象物を 2 枚に切断し、1 枚を直ちにアセトンで抽出し、残りの 1 枚は 3 日放置した。

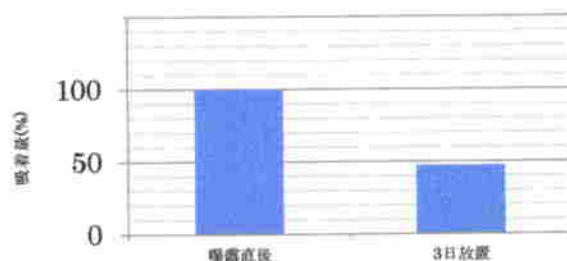
3. 結果および考察

【実験 1】



いずれの被曝対象物もメトフルトリンの吸着量に大差はなかったが、曝露時間が長くなるにつれて吸着量の増加が見られた。このことから、揮散時間の経過とともに、曝露実験モデル中のメトフルトリンの濃度が高くなったと考えられる。また、0.5～1.0 時間に比べて、1.0～1.5 時間の吸着量の上昇率が大きくなった原因としては、電気蚊取り器からの揮散量が変化している可能性が考えられる。

【実験 2】



曝露直後に抽出したものに比べ、3 日間放置したものは、吸着量が半分以下になったことから、曝露後時間の経過とともに、被曝対象物に吸着していたメトフルトリンが脱着したと考えられる。

4. まとめ

室内にある他の物質に対するメトフルトリンの吸着量の確認と、曝露時間が 1.5 時間以上になった場合の吸着量の変化も追っていかねばならない。また脱着性の確認については、3 日目以降どのように変化するのも確認する必要がある。

曲線と曲面について

教育内容コース 山口研究室 指導教員 山口俊博 B092G086X 村上賢司

私は3・4年のゼミナールで曲線と曲面について学び、身の回りにあるものはすべて曲線と曲面からできている。曲がり方によって物体の形状が変決まっていることに興味を持ち、卒業論文のテーマに設定した。

本論文では、曲線の曲がり具合を数値化し、表したものを曲率を定義した。第1章では平面曲線における曲率についてまとめた。第2章では、空間曲線の曲率や曲線のねじれ方の度合いを表す捩率についてまとめた。またこの曲率や捩率を用いた曲線の表し方についても述べた。第3章では、曲面について、第1章や第2章での曲線における曲率の考え方を用いて曲面の曲率について考えた。また曲面についての面積についても調べた。第4章ではベクトル解析の視点から曲線と曲面について考察した。

卒業論文の内容構成

第1章 平面曲線の曲率

- 第1節 弧長パラメータs
- 第2節 具体的な曲率
- 第3節 平面曲線を弧長パラメータを用いた表示

- 第6節 具体的な曲面の面積
- 第7節 第2基本量
- 第8節 いろいろな曲率
- 第9節 基本量を用いた曲率

第2章 空間曲線の曲率

- 第1節 ベクトルの外積
- 第2節 フレネ・セレーの公式
- 第3節 ブーケの公式

第4章 ベクトル解析

- 第1節 スカラー場とベクトル場
- 第2節 勾配ベクトル
- 第3節 ベクトルの発散
- 第4節 ベクトルの回転
- 第5節 ポテンシャル
- 第6節 線積分と面積分

第3章 曲面

- 第1節 正則曲面
- 第2節 いろいろな曲面
- 第3節 曲面の正規化
- 第4節 第1基本量
- 第5節 曲面の面積

逆立ちゴマの力学

教育内容コース 國府研究室 指導教員 國府 俊一郎 B092G089N 森 章太

1. 研究目的

昨年度よりデジタルカメラを用いて、コマの自転運動と歳差運動の間に成り立つ関係を研究してきた。本年度はコマの中でも特異な存在である「逆立ちゴマ」を対象とし、同様に力学的な側面で特徴を掴むことを目的としている。逆立ちゴマは回してから数秒でひっくり返ってしまうという面白い動きをする特殊なコマである。回す環境を変えることで逆立ち運動がどのように変化するのか、どのような段階を経て逆立ちしていくかとらえ分析することで逆立ちゴマの物理的な特性を理解していく。これらを行うにあたって、1秒で立ち上がってしまうコマの動きは肉眼でとらえることが難しい。そこで、1秒間に300枚の写真を撮影できる高速度カメラなどを用いて本研究を行った。

2. 研究の方法

まず実験をすすめる前にコマの重心の位置や接地面の摩擦係数を調べておく。実験の順序としては、回っているコマを頭上と水平方向から撮影する。次に、撮影した画像をコンピュータへと取り込む。コンピュータでは動画を一枚ずつの画像に分解し、鉛直方向、水平方向それぞれの画像を編集する。そして、編集した画像をもとに自転運動および歳差運動の角速度や自転軸の傾きの時間経過による変化をグラフにプロットする。最後に、その傾向が理論的に説明できるか考察する。

3. 研究の結果

逆立ちゴマの力学によると、接地面での摩擦力が逆立ち運動の原動力となっている。2つの実験の結果、重心を幾何学的に中心に調節したコマは摩擦力によるトルクが生まれなかったことが原因で最後まで立ち上がることができなかった。また、画用紙のかわりに摩擦係数の大きなサンドペーパーを設置しコマを回すと、逆立ちにかかる時間が半分となり角速度の変化も早くなった。これらが示すとおり、摩擦力が逆立ち運動に大きく影響を及ぼしていることが実験からも一致している。

自転運動の角速度 ω 、歳差運動の角速度 Ω 、自転軸の傾き θ の関係を観察すると、コマは3秒という短い時間に3つの段階を経て逆立ちを完了することが分かった。コマはまず $0^\circ \sim 40^\circ$ で自転や歳差運動が大きく減少していく「不安定期」を迎える。次に $41^\circ \sim 135^\circ$ では自転運動が止まってしまうながら逆立する「反転期」を迎える。最後に $136^\circ \sim$ には立ち上がり、軸上で安定した回転運動を行う「安定期」を迎えることが実験を通して把握できた。また、材質や形状、質量の違うコマでも同様の実験を行うことで同じく3段階を経ていることも確認できた。

Phonological awareness of children in different stages of development

教育内容コース 英語音声学研究室 指導教員：谷口雅基 B092G090K 森田早紀

・ Purpose and Method

With the expansion of globalization, English is now recognized as an international standard language. This means that it is necessary for Japanese people to use English as a tool of communication, but it has not yet been realized. Among the four skills, Japanese learners are least good at listening. Phonological awareness has to do with perceiving sounds in terms of syllables and phonemes. No previous studies examined the difference of age groups of subjects, in other words, levels of school grades. There has been no research conducted on the timing when people begin to have a problem with their phonological awareness even though there has been some research on conditions of phonological awareness of a certain age group.

Masuda (2003) conducted an experiment of phonological awareness to investigate a difference of listening difficulty between the word-initial, medial and final positions by including minimal pairs in sentences so it concludes that it is difficult to be an object of genuine phonological awareness management.

Therefore, the present author conducted a discriminative experiment on the minimal pair, /l/ - /r/, with elementary school 2nd, 4th and 6th grade students, junior high school students, senior high school students and university students to investigate how phonological awareness develops, and to examine the difficulty of hearing target consonants in minimal pairs by positions in words.

・ Results and Discussion

It was revealed (1) that there was no difference between the subjects in this experiment and (2) that the position of target consonants affected the difficulty of discrimination. As regards (1), it can be said that the elementary school students could discriminate sounds because English classes focus on teaching sounds and they can hear English

sounds in daily life. Further, it can be suggested that it is necessary to teach English sounds with the stages of development in mind.

There was an interaction between the scores of elementary school 2nd grade students and the discrimination of the sounds in the word-final position. The target consonants existed on their own without vowels in the minimal pairs in the word-final positions used in the experiment, although the units that children can discriminate and use get smaller gradually as they grow older (Takahashi *et al*, 1998; Yuzawa, 2008). It is, therefore, considered that the phoneme was too small a unit for elementary school 2nd grade students to discriminate. When teaching sounds to elementary school 1st and 2nd grade students, it is important to teach them by the unit that they can discriminate, i.e., by using combination of consonants and vowels.

As regards (2), it was revealed it was easier to discriminate minimal pairs with the target sounds in the word-final positions than those in the medial position, and those in the medial position were easier than those in the initial position. Thus ① from the point of syllable structure, it was found that the similarity to Japanese contributed to the discriminative difficulty because the structure of minimal pairs with the target sound in the word-final position was similar to Japanese. ② Some allophones that often occur at the word-final position and phonemes that can assimilate to neighboring sounds affected the discrimination.

In the future study of phonological awareness, it is necessary to classify minimal pairs by syllable structure in more detail since there are a variety of possible syllable structures by the positions of words. It is also important to provide training in minimal pairs with the target sound in the word-initial position preponderantly.

自己防衛と自己実現のツールとしてのファッション

教育内容コース 哲学研究室 指導教員 原崎道彦 B092G091M 安井卓司

〈目次〉

はじめに

第1章 世界の「ファッション」と日本の「ファッション」の意味と魅力

第2章 ファッションをめぐるさまざまな論争と考察

第3章 自己防衛と自己実現としてのファッション

おわりに

私の今回の論文の主要な課題は「なぜ人はファッションをおこなうのか（こだわるのか）？」である。そのためにさまざまな学問や分野で取り上げられているファッションの学説や分析を取り上げ参考にし、この課題についての私なりの一つの解答を導き出した。

今回の課題を言い換えれば「ファッションが生まれた理由、あるいは存続していく理由」である。既に行われているファッション研究の多くが、ファッションという現象の影響力や各ファッションが流行した当時の時代や社会の特徴を述べているものが多く、ファッションという現象それ自体について述べられていないのに疑問を感じたのが、今回の考察のきっかけとなった。

第1章では、ファッションの中心地であるパリと日本のファッションについて具体的な事例を挙げながら、ファッションの言語としての意味や文化的・社会的な側面について述べている。

第2章では、経済学や社会学、精神分析学、社会人類学、ユニバーサルファッションなど、多くの視点から取り上げられたファッション研究をまとめ、ファッションの多様な性質とその影響力について述べている。

第3章では、前章の念頭におきながら、心理学や社会学の視点を入れつつ、私なりに考察したファッションの根源的な性質について述べている。

あまりファッションに興味がない人にも分かりやすいように、ファッション用語や他の学問用語の解説や写真などをなるべく多く入れるようにしている。なので、これを読んで、私たちの周りに浸透しているファッションについて、皆さんがそれぞれでどう接するか、そして改めてじぶんのファッションをかえりみるきっかけになったら良いと思っています。

和辻哲郎『風土』をもとに、気候変動に伴う 日本人の気質の変化の可能性に関する一考察

教育内容コース 哲学研究室 指導教員 原崎道彦 B092G094X 矢野晃一郎

1 研究目的

哲学者和辻哲郎は自身の著書『風土』において日本人の気質を、日本の国土が有する風土的環境に起因していると述べた。しかし和辻が『風土』を書きあげてから七十年以上の年月が経過し、日本人の気質も和辻が述べたものから変化しつつあるはずである。この変化を気候変動という風土の一要因を視点に考察し、日本人の気質の変化の可能性を探ることが本論文の研究目的である。

2 研究内容

本論は以下の通りである。

第一章 風土論

第二章 日本における気候変動

第三章 気候変動に伴う日本人の気質の変化の可能性

第一章では、和辻哲郎という哲学者の生い立ちについて、その著書『風土』より風土的特徴ごとにモンスーン型、沙漠型、牧場型に分け、それぞれについての考察を行った章である。和辻はそれぞれの地域において、その風土的特徴から日本や東南アジアを示すモンスーン型の人間を「受容的・忍従的」、アラビアやアフリカを示す沙漠型の人間を「戦闘的・服従的」、ヨーロッパを示す牧場型の人間を「合理的」と示した。なかでも日本はモンスーン型における特殊な構造をもった地域で、熱帯的な風土と寒帯的な風土が合わさり、さらに四季という規則的な変化の中に台風という突発的な脅威がひそんでいることから、日本人の気質を「しめやかな激情、戦闘的な恬淡」と名付けた。

第二章では気象庁が発行した『気候変動監視レポート』をもとに日本における気候変動を、気温、降水量、さくらの開花・かえでの紅(黄)葉、台風、海面水温、日本沿岸及び近海の海面水位の計六項目によって解析した。解析によると日本の年平均気温は上昇傾向にあり、一方で年最深積雪量は減少傾向にあるように、熱帯的な気候は強まり、寒帯的な気候は弱まっていることが分かる。

第三章では和辻が述べた日本人の「しめやかな激情、戦闘的な恬淡」が気候変動によってどのように変化するか、その可能性を考察した。熱帯的な気候と寒帯的な気候の関係の変化や局地的な大雨の増加にみる突発性の強まりなどを総合的に判断し、「しめやかな激情、戦闘的な恬淡」は「頻発する激情、あきらめがちな忍従」に変化しつつあると述べた。だが、かつての「しめやかな」文芸作品が人々の共感を呼び続ける以上、この変化によって「しめやかな激情、戦闘的な恬淡」は日本人から失われたのではなく、日本人の気質の根底に生き続けているということができる。

3 まとめ

日本人の気質は風土的性格のみを、その要因としているわけではない。歴史的性格と風土的性格の二つの楯^{たもと}が合わさることによって初めて日本人の気質は構成されるのである。すなわち気候変動による変化というものは風土的性格の中のさらに一要因でしかない。しかし気候変動という事実は多かれ少なかれ日本人の気質の変化に寄与しており、日本人の気質を構成するにあたって重要な要因のひとつであることに変わりはない。

「儒林外史」にみる明末清初の読書人

教育学部 学校教育教員養成課程 内容コース
B092G101S 山本 美恵

本論文は呉敬梓が清代に書いた書物である『儒林外史』をもとに明末清初の読書人の姿について科挙と印刷出版文化を中心に研究したものである。『儒林外史』の登場人物の多くは読書人であり、作者である呉敬梓自身も読書人であった。また、明末清初を舞台として描かれた小説は数多くあるが、登場人物の中心が読書人という小説はこの『儒林外史』だけであることから読書人の研究においてこの小説を取り上げることにした。

第一章では、作者呉敬梓の生涯について胡適が作成した『呉敬梓年譜』をもとにまとめ、そしてこの『儒林外史』という小説の概略とこの小説の性質、内容についてまとめながらこの小説の意義について考察している。呉敬梓の生涯については『儒林外史』に登場する杜少郷という人物が作者をモデルに描かれていることから、彼の作中での言動や考え方を呉敬梓の考え方と照らし合わせながら考察している。

第二章では、読書人と科挙の関係について科挙合格を目指した読書人と科挙受験をしなかった読書人に分類して、それぞれの言動や考え方などを中心にまとめ考察している。明末清初の科挙の特徴としては、科挙を受験するためには学校に行き童生となって更に県や州の試験に通る生員となる必要があったことである。そのため、生員になってからが本格的に科挙を目指していくものであったのである。何人かの読書人の生涯を通して周囲の環境の変化や読書人自身の生活、言動の変化を分析している。

第三章では、読書人と印刷出版文化についてまとめている。まず、『儒林外史』の中ではどのような書物が印刷、出版されていたかを検討してそれらの書物の需要の様子等を考察している。ある読書人が科挙の受験参考書なるものを出版していることから、出版した人物が科挙合格を果たした人物であるかにも注目してまとめている。次に書物の印刷出版過程について見ている。ここでは、読書人が個人で出版しているのか書店を通して出版を行っているのかを中心に見ている。

全体を通してみると『儒林外史』における明末清初の読書人の姿は、科挙に合格することで周囲からの賛辞や利が得られるが精神的な後退などが見られる。また、印刷出版文化を通してみると出版書物を出すことで科挙合格をしなくても名を広められる手段となっていたことが分かる。